

環境産業委員会会議録

- 1 期 日 平成29年3月9日（木）～10日（金）
- 2 会 場 第1委員会室
- 3 開会時刻 9日 午前 9時13分 ～ 午後 4時10分（休憩80分）
- 4 閉会時刻 10日 午前 9時29分 ～ 午前10時19分
- 5 出席者 委員長 榛葉 正樹 副委員長 雪山 敏行
委員 竹嶋 善彦 委員 鈴木 正治
委員 堀内 武治 委員 高木 敏男
委員 大石 勇（9日午前） 委員 大場 雄三
- 6 欠席者 委員 大石 勇（9日午後、10日）

（当局側出席者） 副市長、環境経済部長、都市建設部長、都市建設部参与、所管課長ほか
（事務局出席者） 議事調査係 赤堀義幸

- 7 審査事項
- ・議案第1号 平成29年度掛川市一般会計予算について
第1条 歳入歳出予算
歳入中 所管部分
歳出中 第2款 総務費（第1項33目のうち所管部分、第1項39目のうち所管部分）
第4款 衛生費（第1項3目のうち所管部分、第2項、第3項）
第5款 労働費
第6款 農林水産業費（第3項2目を除く）
第7款 商工費
第8款 土木費（第3項4目のうち所管外部分、第4項5目のうち所管外部分・6目・7目を除く）
第11款 災害復旧費
 - ・議案第6号 平成29年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について
 - ・議案第8号 平成29年度掛川市公共下水道事業特別会計予算について
 - ・議案第9号 平成29年度掛川市農業集落排水事業特別会計予算について
 - ・議案第10号 平成29年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計予算について
 - ・議案第28号 掛川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
 - ・議案第29号 掛川市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について
 - ・議案第30号 掛川市手数料条例の一部改正について
 - ・議案第31号 掛川市営住宅管理条例の一部改正について

閉会中継続調査申し出事項について 12項目で了承

- 8 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成29年3月10日

市議会議長 竹嶋 善彦 様

環境産業委員長 榛葉 正樹

8-1 会議の概要

平成29年3月9日（木）午前9時29分から、第1委員会室において全委員出席のもと開催。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 当局（副市長）あいさつ
- 3) 付託案件審査

①議案第1号 平成29年度掛川市一般会計予算について

第1条 歳入歳出予算

歳入中 所管部分

歳出中 第2款 総務費（第1項33目のうち所管部分、第1項39目のうち所管部分）

第4款 衛生費（第1項3目のうち所管部分、第2項、第3項）

第5款 労働費

第6款 農林水産業費（第3項2目を除く）

第7款 商工費

第8款 土木費（第3項4目のうち所管外部分、第4項5目のうち所管外部分・6目・7目を除く）

第11款 災害復旧費

共通事項説明 大石良治環境経済部長

第4款 衛生費

[環境政策課、説明 9:19～9:34]

[質疑 9:34～10:16]

○榛葉正樹委員長
質疑をお願いします。

○高木敏男委員
8番の生ごみの処理で、先ほど全家庭の5%というお話があったが、企業へも要望があれば配付することは考えているか。

●佐藤正弘環境政策課長
基本的には、一般家庭を想定した事業である。企業の生ごみ量ではなく、一般家庭の家族3人から4人分の生ごみを順次処理できるような容器になっている。

○大場雄三委員
事項別明細書の127ページの資源化物売払収入が278万6,000円だが、近年の資源物の価格の動向というのは上がりぎみなのか、下がりぎみなのか、その辺の動向というのはつかんでいるか。

○榛葉正樹委員長
すぐ出なければ、また後ほど調べて出してもらえればいい。

○大場雄三委員
もう1点、7番の剪定枝の粉碎機だが、以前チップーも地域で活用されていると思うが、なかなか故障が多いというような話も聞くが、チップーの修理費はどれくらいかかっているのか把握しているか。

今回、粉碎機も1台5万円程度で、割合小さいものなので、素人がやると、太い枝を入れて詰まっちゃって回らなくなって故障する原因が結構あると考えられるが、その辺、チップーについての修理費が、わかるようであれば説明願う。

●石山和史ごみ減量推進係長
今おっしゃられるように、思ったよりも故障が多い。今年度の予算では、修理費として114

万円ほど計上している。これは、今年度の修理費に見合った額を計上している。

○鈴木正治委員

今回のこの説明資料、非常にわかりやすくなっていいと思うが、例えば1番の事業も、前年が幾らで今年が幾らという、まとめ方をしてくれると非常に対比もしやすいし見やすくなる。それと、例えば10番の保全センターの閉鎖に伴う地元要望に対するというのも、3,500万ばかりかかるようだが、これが前年がどれぐらいかかって、これからどれぐらいというようなものがあると非常にわかりやすい。

特に、新規事業は新規事業と記載し、わかりやすくお願いしたい。

●伊村義孝副市長

私も今説明を聞いている中で、同様のことを思った。もう1行くらい、今お話ししたように、全体事業費が幾らで、右を見て幾らという金額を表示して、あと残り何年とか、新規の場合はゴシック文字で新と入れておくと目立つので、そういう工夫をし次回に向けて改善していく。

○大石勇委員

7番の委託による地区コンテナ改修及び業者直接搬入による補助金制度という、この委託による地区コンテナというのは、これは各地区にお願いをするコンテナということか。

●佐藤正弘環境政策課長

コンテナについては、区からコンテナの要望を受け、設置するコンテナである。その費用については区が負担し、剪定枝の処理費用については市が負担するという形になっている。

○大石勇委員

以前は掛川市が全額負担でやっていたと思うが、やり方が変わって、例えば最初の1杯が1万円で次から5,000円ぐらいとか。そういうやり方を今でもしているのか。

●石山和史ごみ減量推進係長

約200自治会のうちの3分の1ぐらいがコンテナを使っている。仕組みは、コンテナの処理費用が10.8円かかる。その処理費用10.8円を掛川市が年間約600トン、10.8円掛けますと約650万円ぐらいになるが、補助しているということである。設置費は別で、1つ設置をすると設置費3,500円プラス回収費4,500円であるため、1つ設置すると8,000円かかる。それは自治会の負担になっている。したがって、設置費用が自治会、処理費用が市の負担という形になっている。

当初は両方とも掛川市が負担していたが、平成22年度からは設置費を自治会負担としている。

○大石勇委員

そういうことにしたら、自治会でコンテナを頼むのが少なくなったとか。そうすると、自治会でも処分が困るから、木を切ってくださいと言えないようなところもあるかもしれないが、実際自治会のほうで、3分の1と言ったが、全体でどのぐらい払っているのか。

●石山和史ごみ減量推進係長

量については、平成22年度当時が675トン、平成27年度で594トン。大体600トンから500トンぐらいの搬入量である。金額については、その量に10.8円を掛けた額、したがって500万円、600万円が掛川市の負担になっているということである。

○堀内武治委員

8番のキューロ掛川、生ごみ処理器、大変期待をしたいと思うが、1つは品質、本当に大丈夫かと。過去の生ごみ処理器については、なかなか使い勝手がうまくいかずに、市民が導入していただいてもやめちゃう人が結構多くて、そういう意味で大丈夫かなと。1つは製品そのものに対しての信頼感だが、いいものであってほしいと期待したい。あと年500台ということになると、この別紙にあるように、6分の5補助、2万4,000円。4,000円個人負担ということになる。残りは市が負担するということなるが、この500台の導入の仕方については、どういう形をとるのか。特にまちづくり協議会を使うだとか、何らかの方法でやらないとスムーズにいかない気がするが、その2つの点についてどう扱うか、内容を説明いただきたい。

●佐藤正弘環境政策課長

物自体は、黒土が入っている木箱で、その中に生ごみを二、三日分入れ、土とスコップでまぜていただき、あと表面に乾いた周りの土をかぶせるというような形で行っていく。やり方自体は非常に簡単である。夏場だと四、五日、冬場だとやっぱり 2週間くらいはかかるのではないかと思う。自分のうちも 1カ月くらい使っているが、今のところ全部処理できているので、品質については間違いないと思う。

広める方式については、環境市民団体がモニターの的にやっていただき、情報発信していく。そこで10台くらい使い、あと30台については、まちづくり協議会の環境部局みたいなどころへやっていただける方があれば、そちらの方をお願いして、アンケートをホームページ等で発信していく。まず最初にそういうことをやり、7月から 8月ごろに注文を受けていくような形を考えている。

キューロについては 300台を一応ことし目安にしている。あとの 260台を一般市民の方に希望者に 4,000円で買っていただくと。コンポストについては、8番にある一番下の生ごみ処理容器補助金の45万、それを 150台。あと従来から続けてきている生ごみパッキンというものを 50台。合わせて 500台の普及を図っていくことを計画をしている。

以上です。

○堀内武治委員

500台というのはコンポストを含めて全部で 500という意味で、キューロが 500ではないことは理解した。本当にいいものなら、しっかり組織的に広げていく。また、組織的に買ってもらうようにしていかないと、環境に関心を持っている人はいいが、なかなか普通の家庭では即導入できないので、内容がよければぜひ組織的にきっちり取り組んで、導入して生ごみが減らしていく努力をしていただき、この予算を生かしてほしいと思う。

もう 1点、項目は違うが、4項のさっき出していた家庭用粉砕機。モデルとして地区を指定して 30台を貸し出すという形の扱いというような説明に聞こえたが、個人の希望者に貸し出すのではなくて、地区を指定して、その地区で30台を実践して成果を見た上で広げると、こういう感覚なのか。そこを説明願う。

●佐藤正弘環境政策課長

当初各家庭で希望をとって補助をしようとしたが、やはり年間を通して自分の家でずっと使えるかどうかというのもわからないので、先ほど大石議員が言われたように、コンテナで搬出して剪定枝をたくさん出している地区にモニターで貸し出し、その様子を見て、全戸に補助金で半額補助とかという形を順次考えていく。今年度、あくまでもモニターの的にやっていただき、その様子を見るというような形をとろうとしている。

●伊村義孝副市長

生ごみ処理器と剪定枝の話が出たが、剪定枝のほうは、考え方としては、年に春と秋 2回ぐらい生け垣の手入れをして、手軽に家庭用の電気でやれるチップーで処理し、それをまたその木の根元に草抑えとか乾燥防止に使ってもらうという、そういう循環をする。

今、課長が申し上げたように、本当は個人のところに補助することを考えたが、わずか 2回、場合によっては半日程度しか使用しないようなものを、みんなに買ってもらうよりも、その自治会で預かってもらい、順次貸し出しをしてもらえれば、費用対効果もいいのではないかという結論になり、住宅団地などのモデル自治会で使用し、自分の宅地の中で循環してもらうということができないかということを考えた。

生ごみ処理器は、平成28年度予算で 1,000万円皆減させていただいたが、担当課で検討して生ごみ分解のものを考え、それを課長等々が実際にやった中で、かなりいいということで予算計上した。

これまでとどこが違うかということ、これまでの生ごみは堆肥化をしようということで、そこで出たものを畑や花壇に使う資源の有効利用みたいな観点でやってきたが、堀内議員言われるように、なかなか長続きしない。私もコンポストや電気などいろいろやってみたが、電気は問題が多くて、余り堆肥化にこだわらないほうがいいのではないかということに行き着いて、そうなら分解型でやってみようということで、これもよく調べていただいたら、東日本のときにかなり効果を出していると。それから、災害のときに電気がずっと来なくても、あるいは生ごみ回収が来なくても、家庭でやれるとなると、ほかのごみはかなりストックできますので、

災害にも強いのではないかという結論に至り、これを今回導入するという運びになった次第である。

○鈴木正治委員

処理能力がどれぐらいあるのか。例えば、私も多少料理はやるが、そういうときに、白菜の葉っぱ、キャベツの葉っぱ、あるいはブロッコリーの芯のかたいところ、あるいはお茶がら、あるいは今だとミカンの皮、こういったものがいろいろ出てくるが、こういうものの処理が全部できるのかどうか。どれぐらいの処理ができるのか。

●佐藤正弘環境政策課長

生ごみについて、全てを処理することはできない。ミカンなど、かんきつ系の皮は抗菌作用みたいなものがあるらしく、バクテリアが苦手としている部類である。あと動物の骨も分解できない。周りについた食べ残しの肉などは全部きれいになる。

処理能力については、あの箱で大体、二、三日分のごみを 4人家族くらいで回していけるくらいである。

○鈴木正治委員

例えば三角トレイがあるが、それに 1日 1杯ぐらいなのか、2杯ぐらいなのか、3杯ぐらい処理できるのか。毎日お茶がらなんかは出るし、食べ残しも出てくる。おおよその目安があれば、そういう処理を指導すればいいが、例えばそういう中で、白菜の葉っぱやキャベツの葉っぱも結構量的には出てくるものだが。

●佐藤正弘環境政策課長

今回配布するに当たっては、処理容器の箱と、あと生ごみを入れるステンレスの容器もセットになる。それが 5リットルぐらいの、二、三十センチぐらいの四角いステンレス製の容器もセットで配り、その中に生ごみを二、三日分入れていただく。その量をそのまま持って行って、処理容器にあけていただく。ただ、生野菜、ブロッコリーの芯などは、バクテリアの得意な分野ではない。一番得意なのは油で、油を入れるとバクテリアが元気になる。お茶がらも得意である。みそ汁、マヨネーズなども大好きらしい。全て処理はできない。タマネギの一番外の皮も残るので、処理できない物は燃えるごみで出していただくというような形になる。

○高木敏男委員

成功例を調査されたのか。

●佐藤正弘環境政策課長

これは、葉山町の一般市民の方が研究を重ねて発案したもので、担当課で指導をお願いし、やり方などを教わってきた。その方が言うには、余り役所でやれやれと言うと、なかなか難しいんじゃないかということもアドバイスしていただいた。生活習慣を変える作業になるので、自分が選んだという形でない、なかなか普及できない。特に役所からの押しつけだとなかなか難しいということは聞いてきた。

葉山は、1,000円でこれを普及させようとやっている。特に湘南地域が物すごい熱心であり、鎌倉などでもやっている。

○高木敏男委員

本来の目的がやっぱりしっかりと相手に伝わらないと、ただ 4,000円出せば 2万 4,000円のものを買えるよというような話ではないと思うので。だから、ごみ減量にやっぱり皆さんで頑張ろうという、そこの部分を、ずれたようなやり方になってはいけないと思うので、そこところはきちっと伝わるような、そういうPRをしていただきたい。

○雪山敏行副委員長

これは何かパテントみたいなものはあるのか。

●佐藤正弘環境政策課長

登録商標はキエーロである。

○雪山敏行副委員長

例えばどこかの事例で先に、そういう登録商標をしているところがあるのか。

●佐藤正弘環境政策課長

事例というか、その方自体はバクテリアでキエーロという名前とベランダでキエーロという、その2種類がある。ベランダでキエーロというのが今回掛川市が取り入れる設置できるタイプである。ただ、もう自由に使っていただいて結構だというふうに言われている。ただ、その方の希望で、キエーロという名前をほかの名前にすりかえるのはやめてほしいと。キエーロという名前を使ってほしいと言われた。

○雪山敏行副委員長

事業計画の(3)のところに福祉施設及びNPO法人との連携とあるが、特定の福祉施設があるのか、その辺はどういうふうにする。一般的な福祉法人、いろんなところに製造委託なんかできるのか、特定するということになる、少し問題があるのではないかと。

●佐藤正弘環境政策課長

このもの自体は木箱であるので、日曜大工で作成可能であるが、なかなか普通の方ではできないので、間伐材利用の観点からも、今回、時ノ寿の森にお手伝いいただく予定である。

○雪山敏行副委員長

市の発注として、そういうやり方で適切かどうか、きちっと議論してやるのが必要だと思う。NPO法人じゃなくても、いろんなところではできるはずなので、市が発注して買うものとしてどうやる手続きがいいのかというのは、きちっと議論していただきたい。

それと、黒土というふうに、単に言っているが、どこからとった黒土がいいのか、そういうことは研究しているか。単なる黒土と言ったってわからないと思う。この黒土をどこからとってくるかということは決めたのか。

●佐藤正弘環境政策課長

黒土自体は、園芸用のホームセンターなどで売っているような黒土である。主に関東ローム層のさらさらとしたような園芸用の黒土になる。粘土質や砂だとバクテリアが物すごい住みにくらしく、黒土が一番最適だというふうに、その発案者の方もいろいろ研究して、そこにたどり着いたということを知っている。黒土とセットでの販売になり、委託する場合は、全てセットで、やるだけの状態で希望する家庭に持っていくというような形をとろうとしている。

○雪山敏行副委員長

さっき言った、黒土をどういう形で購入するものなのかよくわからないが、黒土を購入するような予定先があるのか。掛川や磐田など、いろんなところに黒土はあると思うが。

●石山和史ごみ減量推進係長

土につきましては、その辺にある土や畑の土でもやれるが、この黒土を使うというのは、一番きめ細かく、微生物がたくさんすんでいるということで、最も効率的ということの考案者の研究の中で、黒土がいいでしょうということなので、わざわざ違うものを使うのではなく、研究で実績がある黒土を使うということである。

仕入れについては、大量に最も安く搬入できる場所を探している段階である。したがって、一般的な量販店の袋で買うのではなく、ダンプなどで大量に仕入れて価格を抑えるといったことを考えている。

○雪山敏行副委員長

特定されたバクテリアなのか、どこの土にもいるバクテリアなのか。

●石山和史ごみ減量推進係長

特定されたバクテリアではなくて、例えば道路の土を集めた中にもバクテリアはいるし、自分の畑の中にもバクテリアはいる。バクテリアの種類は一緒である。ただ、バクテリアがたくさん同じ体積の中にいるということを考えると、黒土がもっともたくさんいるでしょうということ実証から、掛川市でも黒土を使うということである。

●伊村義孝副市長

今、雪山議員が言われていることは、もっともな点がありまして、私たちがモデルとするのは個人が開発されたものをモデルとしているが、今回事業化するとき、ホームセンターを通すとコストが上がってしまうので、直接買いたいということは今言っていると思うが、そのものが今試験でやっているものと同じ効果が出るかどうかというのは、まだ試験していない。ですから、やるときにはその点も試験して、やっていきたいと思う。バクテリアの種類は、雪山議員も御存じのように、すごい数があり、その地域地域によって特性もあると思うので、そこは、事業としてやっていく上ではしっかり押さえた上でやらせていただく。

○雪山敏行副委員長

多分心配することはないんだろうと思うが。畑の隅に生ごみを入れておけば全部分解してしまうので。あと、アパートやマンションでは無理なのか。

●佐藤正弘環境政策課長

たて90、よこ90の厚み45cmくらいのスペースがあれば、ベランダもそれなりの広さがあれば、置くこと可能である。考案者がベランダでキエーロという名前をつけている。掛川市は、キエーロ掛川と名でやろうとしている。日当たりがよく、ある程度風も通るという場所が必要であるので、家の北側では難しいと思う。分解も物すごく遅くなる。

○鈴木正治委員

最後に。これは自信持って市民に勧めていくというなら、実物は大き過ぎるから、3分の1なり小さなものを持ってきて、こんなものだよと言えば、市民も理解しやすい。そういうテクニックも必要だと思う。もう一つ、キエーロ掛川という名前では興味を持たない。消えるからキエーロというんだろうけれども。例えば、ネーミングも湘南型キエーロとか葉山型キエーロといえ、魅力が出るものだから、やっぱり名前もそういうふうな、もうちょっとおしゃれな名前をつけたほうが、普及させるためには絶対いいと思う。

●石山和史ごみ減量推進係長

掛川としての特徴を説明させていただく。

実は、ほかの町は普及率が10%に届いていない。掛川の仕組みは、ほかの町はキエーロを大概届けるだけで、中身の土を自分で買ってくる。それから、補助金申請を市役所へ行って手続きをしなければならない。生ごみを入れる容器もセットではないということで、これらの仕組みを電話一本で行えるのがキエーロ掛川の特徴である。したがって、市民が欲しいと電話一本するだけで物が届く、中身の土もセットで来る、生ごみ入れ容器の入れ物も届く、説明も受けられる、補助金の申請も要らない、4,000円払うだけで済むという、これが掛川の特徴である。

○雪山敏行副委員長

モニタリングをしっかり行っているのか。これがモデル版で、これから普及版というようなことになると思うが、そのときにモニタリングの結果というのは非常に大切だと思っている。何グラム入れて、何グラム消えた。温度はどうかなど。

●佐藤正弘環境政策課長

しっかりモニタリングしていく。

○雪山敏行副委員長

大変だと思うが。

●伊村義孝副市長

今の点もしっかりやっていく。ごみの量は重量ではなくて体積でやるということで、その容器を入れて量を計る。それから、その日の日報の中に丸をつければ大体の概要がわかるように、例えば晴か雨か曇りか、温度も大体何度から何度という幅をつけて、それに丸をつけてもらうようなことで、簡単に記録をとれるという工夫もしていく。その上で、しっかり検証したいと思っている。

- 榛葉正樹委員長
以上で質疑を終了する。

第5款 労働費
第7款 商工費

[産業労政課、説明 10:17~10:28]

[質 疑 10:28~10:42]

- 榛葉正樹委員長
質疑をお願いします。

- 堀内武治委員

5に関連して、掛川商工会議所並びに2商工会、トータルとして委託あるいは補助している事業と額はどのぐらいになっているのか。

- 戸塚美樹産業労政課長

商工会への補助金について、商業観光課の所管になっている。

- 大石良治環境経済部長

担当の課全てをまとめて御報告をさせていただく。

- 堀内武治委員

どのぐらいの補助金あるいは委託金を交付し、その成果がしっかり上がっているかチェックしていくということも大変必要なもので、資料を出していただきたい。

- 竹嶋善彦委員

内陸フロンティアの推進区域、制定されて、早いものはもう5年近くになってくると思うが、この内陸フロンティアというのは県の関連で出した事業。新たにこれから追加して、今8個ぐらいあるのか。そういうものを今どの辺まで進んでいるのか。例えば県のほうに出したものがもう期日が来てしまうなど。そうなった場合に、市としてはどう考えていくのかというような問題もあろうかと思うが、その辺の進捗状況と県の考え方、あるいは市の状況も踏まえて、内陸フロンティアとしての取り組みをどういうふうに考えているのか伺う。

- 戸塚美樹産業労政課長

今、議員の質問にありました内陸フロンティアの推進事業については8事業ある。当課の関係になると、先ほど工業用地の関係で4カ所の推進区域が県から指定されている。南西郷は今年度追加で指定を受けた。その他の3つについては、既に最初の指定を受けている。議員おっしゃるように、内陸フロンティアについては、平成29年度までに事業をやりなさいということで県のほうで決められており、そうした中で、まず上西郷工業用地については、用地買収であるとか、それ以外の測量関係全て済んでいる。進出企業が3分の1、用地は19ヘクタールあるので、6ヘクタールぐらいの進出企業が決めれば、その後の造成着手に入ると考えている。

南西郷については、用地が2区画あるが、2区画全てを買い取っていただけるという、企業があり、契約関係を今後進めていくというような状況になっている。

大坂・土方地区の工業用地については、誘致活動等をしており、新年度に開発公社のほうで遺跡関係の調査、それから自然環境保全調査、この2つを進めていくということで考えている。

それから、新エコポリスの第3期工業用地については、農振除外はおおむね完了しているが、上西郷、南西郷、大坂・土方の工業用地があるので、我々としても、とにかく上西郷の工業用地を夏ぐらいをめどに造成ができるまでの企業を決定できるような形で積極的に進めていきたいと考えている。それが決めれば、その後に新エコの第3期の測量関係、自然環境保全調査であるとか用地買収の調査関係などの手続に進んでいきたいということで考えている。

以上です。

○竹嶋善彦委員

5年という縛りは、今後どう影響するのかということ。県のほうへ申請をして5年以内にと
いうような話があったと思うが。

●伊村義孝副市長

5年以内に完成してしまうということではない。2カ月に一度くらいヒアリングがあるが、
おおむねのスケジュールに合っているかどうかというチェックがあるので、それには間に合わ
せてやっていくということを求められている。ですから、手を挙げたのは大変数が多くて立派
だが、それを消化していくというのは、実は本当に大変なことである。

それ以外にあと4カ所あり、第2PAはこの間の一般質問で回答させていただき、まだ日本
に例がないが、かなり見通しが立ってきた。海岸防災林は既に御存じのとおりである。あと民
間開発の飛鳥台の宅地については、大成ハウジングの会長にも来ていただいて、進行管理がで
きないとこの内陸フロンティアの位置づけがなくなってしまうと。そうすると本当に宅地の必
要性をまたゼロから説明しなくてははいけませんよということを書いてあるし、これまでも、入
っていたコンサルとも再度力をかしてもらおうという話もできたという報告もあるので、進み出
している状況である。

それから、原野谷のインターチェンジ周辺の農地造成の話も、県の中遠農林事務所を中心に
地元と協議を進めており、予定どおり進んでいると思う。最終的には、開発できれば、輸出を
前提とした茶園をつくったり、そういう事業体も名乗りを上げていますので、とにかくスケジ
ュールに合ってやれば、力がいろんなところから発揮できる状況になってくると思っている。

○竹嶋善彦委員

ぜひ期限が5年過ぎたからといって、市の事業が、将来に向けての事業が終わったわけでは
ないので、しっかりその辺はやっていただきたい。もう1点、この新エコポリスのプラスチック
加工業だが、そのままになって、塩漬けになっている。この辺の見通しと、あるいは固定資
産税などももらえているのかどうかというようなことも含めて、どのぐらいの目安をつけてい
るのか伺う。

●戸塚美樹産業労政課長

今議員おっしゃられているのは、新エコ第2期のまだ未着工のところということだと思うが、
こちらについては、掛川市内に工場があり、そちらでも操業している。企業訪問をしたとき
には、今の時点では、企業の業績からして新工場を建築をする時期にはなっていないというこ
とである。早目の着工をお願いしたいと伝えている状況である。

●伊村義孝副市長

実は、エコポリスも造成したが、なかなか企業進出が進まないという状況があった。そうい
うところは、その会社に行って、もうこれだけの期間が過ぎたので、ほかに譲渡する話があっ
たときには協力してほしいというお願いをしていかななくてはいけないと思っている。

同様なことは、実は先ほど上土方の工業団地の話があったが、多摩化学が7ヘクタールの土
地に出たが、あそこも昔の小堀住研が持っていて、その後はNTNが持っていたけ
れども、なかなか企業立地ができなかった。たまたま向こうの社長が高校のときの同級生だ
つたので、大阪本社に何度も足を運び、出てほしいという話をしたが、なかなか国内ではとい
う話があった。そこでお願いしたのは、じゃほかの企業を誘致したときには協力してほしいと。
しかも買った値段でということもお願いしたところ、それは快くわかったと言っていたので、
そうこうしているうちに、半年以内くらいに多摩化学の話が出てきたものですから、あそこ
に無事着地をしたということもありましたので、お願いに行っているだけではなくて、一定の期
間になったときには、もう計画がないんだったらほかに話をするから譲ってほしいというこ
も、これからは積極的にやっていきたいと思っている。

○竹嶋善彦委員

当初、企業誘致をするのに税金の固定資産税を何年免除するとか、企業誘致のいろんな助成
がある。これだけ期限が過ぎているが、そこら辺はどうなっているのか。

●戸塚美樹産業労政課長

補助金は2種類ある。用地を取得したとき、ただ用地を取得しても、操業しなければこの補

助金は出ない。もう一つの設備投資への補助金で固定資産税分を補助するというのも、これも操業しないと交付しないので、こちらの企業に対しては補助金を出していない。

○鈴木正治委員

9番の創業支援費だが、創業相談会というのは年20回というとおおむね月2回ぐらいの平均でやっていると思うが、どこが窓口で、年間どれぐらいの人がこれに参加していて、実際創業されている方というのは年間どれぐらいあるのか伺う。

●戸塚美樹産業労政課長

昨年、平成27年の年度途中9月から平成28年1年間と委託している。浜松市にあるビジネスパートナーというところに委託をして行っている。

相談の回数については、ことしの2月末現在までになるが、18回の相談会があり、相談件数は55件である。実際に創業した人がいるかどうかについては、昨年度3名の方が創業にこぎつけており、本年度についても、2月末現在で3名の方が創業している状況である。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

(休憩 10:42～10:49)

第2款 総務費

第7款 商工費

第8款 土木費

[商業観光課、説明 10:50～10:55]

[質疑 10:55～11:31]

○榛葉正樹委員長

質疑をお願いします。

○竹嶋善彦委員

1点お願いします。6ページの栗ヶ岳山頂休憩実施計画だが、何をどんなふうに変えていくのか、主な改修計画がどんなふうになっているのか伺うと同時に、先般、あそこのビジターセンターについて、一般質問の中での答弁があったが、それとの兼ね合い、県からの金をどう引っ張ってくるのかということも踏まえて、この事業がどのように展開していくのか伺う。

●戸塚宏五商業観光課長

地元の方々や、あと有識者を含め、休憩所やアクセス道路等も含めた検討会を設け、その提言書が今月の末までに出てくる。基本的にはそれを踏まえ、そこから休憩所をピックアップして、地元の意見などを反映させる。さらに、ビジターセンター的なものをどのように反映させるかというのは、この実施設計の中でやっていきたいと思う。いずれにしろ、県のビジターセンター構想と地元の構想、使い勝手のよい構想、そういったものをミックスさせて、実施設計の中へ入れていきたいと考えている。

財源については、今は県のビジターセンターのほうの財源がまだ確保されておりませんので、観光施設の補助金、3分の1の財源として予定している。

○竹嶋善彦委員

今、初馬とか水垂とかいろんところが一体になって周辺整備をしようということで、あそこの歴史的な1,200年ぐらいたっている阿波々神社もあるし、そういうものも含めて、歴史、観光、それからお茶のPRというような全体的な部分で、やっていただいていると思うが、改めて資源の少ない掛川東部の中では少し売りではないかなと思うので、しっかり手を入れてやっていただきたい。

○高木敏男委員

5ページの3番目、ふるさと納税のことで、赤字の自治体も結構全国にはあるというような話も聞いている。総務省でも、過日夜遅くテレビ番組を見ていたら、二、三カ月以内には指針を出してくるのではないかと。物すごくいいものだから工場拡大をしたりして、地場産業並みにやろうと拡張したけれども、そういうのがあったら大変なことになるというようなことも何かテレビではやっていました。東京も頭にきて、東京マラソンの参加にふるさと納税を使ってもう一回東京へ税金を戻すというような作戦という話もしていたが、その辺の動向は今何かつかんでいるか。

●戸塚宏五商業観光課長

詳しい数字はなかなか手に入らないが、例えば湖西が平成27年度は非常に調子がよかったけれども、浜松市がウナギを本格的に扱い始めたということで、湖西市が落ちたということは聞いている。それから、小山町も平成27年度までの伸びは非常に少なかったということである。

当市は、基本的には高額な返礼品は設けていないので、一般的なものは1万円の寄附金に対して送料込みで4,250円程度の返礼品の価格とさせていただいているので、そんなに高額な家電製品や商品券は扱っていないので、そこら辺のことは大丈夫である。

○高木敏男委員

現在、6億ということだが、10億を目指すというような形で、もっと大々的にそういうのをPRするとか、そういう作戦はないのか。

●戸塚宏五商業観光課長

お茶等いわゆる飲食物については、比較的出そろった状態ではないかという判断をしているので、これからは企業と組んで、工場見学に来ていただいて、簡単なお土産を持たせて帰ってもらう。それだけだと大体午前中で終わってしまうので、企業には申しわけないが、その返礼品の金額は遠慮していただいて、その分を訪れてきていただいた人にお昼をサービスし、さらに掛川城、スタンドグラス、そういったものの周遊券をセットで差し上げると。そういった体験型のものも検討している。

○堀内武治委員

7番のにぎわい広場の運営委託だが、どこにどのように委託するのか。ウイタス138の経営に寄与できるような広場の活用を期待するが、そのためにはそれなりの委託先、あるいはやり方について、研究がされなくてはいけないと思うが。

●戸塚宏五商業観光課長

今委託先として考えているのは、街づくり株式会社である。

○堀内武治委員

あそこの広場を街株がどんな形で運営するのか。

●山田光宏中心市街地活性化推進室長

街づくり株式会社に委託する予定だが、内容については、中活室、弥栄かけがわ、有志の市民にも入っていただき、どういった使い方をしたら活発に使えるか、そういったことを協議していきたいと思っている。

具体的には、去年の9月に例えばイタリアの楽団の四重奏のミニコンサートをやったり、掛川産の特産品のマルシェをやったり、けつトラ市や友引カフェとの連携、そういったことも考えている。あと、茶エンナーレの作品展示や情報発信、そういったものも担当課で検討している。これから実行委員会を組織して、どうやったらあそこににぎわいを創出できるか、そういったことを検討していきたいと思っている。

○堀内武治委員

実行委員会をつくるのか。

●山田光宏中心市街地活性化推進室長

はい。

○高木敏男委員

6ページの6番。時之栖から西東石油に5年間という話があったが、ちょっと意外と感じたけれども、何か実績みたいなのはあるのか。

●戸塚宏五商業観光課長

西東石油そのものには実績はないが、今度、こだわりっぱの店長になる方は、指定管理者の経験があるということで、その指定管理の会社から引き抜いてきた。それでこだわりっぱの店長になっていただくということである。

●伊村義孝副市長

補足する。

やっぱり西東石油は、今の石油、ガソリンスタンドの事業が先細りということで、実は今業態転換を図っている。東京の成城でも割烹の料亭を買って、直営で経営をしている。それから、島田市には土地を買って建物を建てて、外食レストランにその建て貸しをするとか、業態転換を一生懸命図っている。そういう中で、今回掛川市が公募したときに、今までの実績を持って今度はこの場所でやるということに手を挙げていただいた。

今度の場合、あの商売上手の時之栖ですらなかなか利益が上げられないということで、正直言って尻込みをするところが多くて、あらかた打診があったのは、今、月に20万ほど家賃をもらっているが、ゼロ円か指定管理でという話があった。時之栖ももう指定管理で管理料が欲しいという話だったので、それでは申しわけないけれどもということ募集したところ、この1社が応募した。

私も最初は西東石油で大丈夫かなと思って、応募があったときに社長にも聞いてみたら、そういうこともちゃんとやってという実績もあり、新しい業態転換を今一生懸命図っている。

それで、過日、榛葉昌寛さんとイタリアにも行っていただき、先ほど9月にオープンと言いましたけれども、イタリアのペーザロで2つ星レストランのシェフも9月には来ていただいて、掛川でつくるメニューも開発していただけたとか、それからペーザロでイタリアンジェラートやっているお店の人たちもそのまま技術供与、材料提供も含めてやっていただけたというようにいい話もまとめてきたようなので、あの2階ではそういうペーザロにあるようなイタリアのものをこっちに持つてくるということで、新しい研究もしていただいているので、そういう意味では大丈夫だと思う。さらに専門のシェフを会社として雇用して、あそこに配置するというのもあるので、それを今課長が説明した。

○大場雄三委員

先ほどの堀内議員の中心市街地の活性化について、関連だが、毎月けっトラ市を開催し、市の職員も非常に頑張っているが、実際問題として、けっトラ市やおかみさん市とか、イベントを開いた際に、ウイタスも含めた街なかの商店に経済効果がどれくらい出ているか、その辺の分析などをされているのか。

●山田光宏中心市街地活性化推進室長

経済効果の分析としては、まだ出ていない。ただ、けっトラ市にも駅前の商店街に出店していただいているところはある。もっと出店していただき、経済効果を高めていただきたいなと思っているので、そういう働きかけはしていきたいと思っている。

○大石勇委員

もう1点、健康ふれあい館、シートピアでだが、1億1,000万円、非常に大きな修理費が計上されている。昨年度も結構大きな修理費がかかったが、今後の見通しについて、今年度1億1,000万円かけて一旦大きな修理が終了するのか、また来年度以降も、次年度以降も大きな修繕費が、施設維持費がかかってくるのかどうか、その辺の見通しについて説明願う。

●戸塚宏五商業観光課長

本年度修理する主なものは、昇温槽の更新、厨房の不良箇所を直すのと屋上の防水工事、その3つが主なものである。

これから先、どのようなふぐあいが生じるか、改修が必要か、設備更新が必要かというものについては、ことし実施設計の委託を1,500万円ほどかけ、そこで見通しを立てていきたい。

○鈴木正治委員

同じくシートピアの関係で伺いたいが、施設も年数がたっているので、物によってはビルド・アンド・スクラップで、例えばプールの利用率が低い。私が行ってもほとんど利用していない。だからそういうものについて、同じような形態で維持していくのがいいのかどうなのか。

あるいは、食堂があるが、食堂へ第三者が行こうとすると、ほとんど行けない。施設の中を歩いていかななくてはいけない。指定管理者でも利益を上げるようにするのなら、外から直接入る経路をつくらせるとかしてやらないと、なかなか経営実態としてはうまくいかないと思うので、そこら辺についてはどのように考えているか。

●戸塚宏五商業観光課長

おっしゃるとおり、プールの利用率は非常に低く、管理費ばかり乗せている状態であるので、第三者が食堂を利用するという動線も含めて、指定管理者と話をしていきたいと思う。

あと、新年度から隣接するビーチバレーコートは体協が管理しているが、話し合いでビーチバレーをしながらビーチバレーコートの駐車場でオートキャンプができるように、バーベキューの食材はシートピアから提供するように、そういったことで連携して収益を図っていききたいと、そんなことも考えている。

○雪山敏行副委員長

観光資源の開発に関してだが、観光資源というのは世界レベルの観光資源、県レベルの観光資源、市レベルの観光資源というものを分類すると、世界レベルの観光資源というのは掛川市に何が存在するのか。分析した結果はあるか。

●戸塚宏五商業観光課長

これが世界レベル、これが県レベルというレッテルを張ったことはないが、世界レベルでは、東山の世界農業遺産、掛川城や花鳥園も全国レベル。

○雪山敏行副委員長

そういう分析をして、それを発信していくことが大切だと思っている。例えばステンドグラス美術館も一つの観光資源であるが、あれが全国レベルかということ、なかなか全国レベルにはいかないだろう。その辺を冷静に判断して観光戦略をつくる必要があると思う。

やっぱり掛川で私が一番すばらしいなというのは、東山のお茶もそうだが、やっぱり報徳の運動だと思う。これが観光資源化にならないのかなというようにことごとく、もう一つ、掛川に世界レベルの企業というのは、例えば資生堂があるが、あの辺をどういう形で売り出すのかということも必要なんだろうと思うが、資生堂と観光資源という形で今までどのような協議をされているのか伺う。

●戸塚宏五商業観光課長

資生堂と協議を進めているのが、女性を対象にして、ふるさと納税にできればつなげたいと思っている。工場見学をし、その後お化粧の講習会を開いていただき、資生堂のオリジナルのお土産品を持たせていただく。その帰りにこだわりっぱの2階へ寄ってもらって、掛川城やステンドグラス館やその他いろいろ見学してもらおう。そういったツアー商品として組み込めるように、今担当者と交渉中である。

○雪山敏行副委員長

そういうことも必要だと思うが、実際はいろんなところの観光施設で資生堂の製品がない。難しいというお話は聞いたことがあるが、掛川の駅前で資生堂の商品が買えるというようなことはできないか。

●大石良治環境経済部長

先ほど、一番最初の議員からの質問の中で、今、静岡県が静岡空港を核にした空港ティーンデンシティというのを策定をしている。地域分析のRESASには、地域の平日に動く人間の数、外国人が静岡空港からおりてどういった行動をしているかというデータが出ている。その中で、この磐田から御前崎、牧之原周辺までのデータをとった場合に、お茶を中心ということは考えられると。その中で、昨日も申し上げたが、ふじのくにの茶の都ミュージアムとい

うことで、これを中心にした考え方、スポーツでは、御前崎の海岸のサーフィン、こういったものを県は捉えている。当市では茶草場農法、これは大変高く評価をされている一つということで紹介がされている。

国際レベルは県が考えているので、市長も申し立てたとおり、観光に対してもう1名、DMOと同じような形の専門の人を県、国レベルとつながって、そういうRESASの分析、それとあわせて国レベル、県レベル、あと地域レベルというようなのも考え、今の言った民間の資生堂や掛川城など、こういったものをリンクさせて、緑茶のある掛川を売るというような形の構想を立てていく。

データはRESASがあるので、そういったものを含めて構築していきたいと考えている。

○雪山敏行副委員長

商業観光課の予算にはないと思うが、日本遺産というものを観光資源ということで捉えたら、どれくらい評価されているか。どういう形で評価しているか。今、掛川では報徳とか掛川城周辺という形で日本遺産の指定に向け取り組んでいると思うが、日本遺産への登録の見通しや、それを観光資源にどう活用するのかというところを少し教えていただきたい。

●小林隆都市建設部長

大場議員が一般質問された中で、歴史的風致維持向上計画ということに対して、それに関連をするわけだが、来年の4月にその歴史的風致維持向上計画を認定していただく。それができたことによって、国のほうで日本各地で受け継がれている伝承等をストーリーとして、世界的な観光客を呼び込むという形の中での日本遺産という認定もあるので、それは全国で100カ所、認定しようということがあり、今言った最初の歴史的風致向上計画をつくったものが認定申請の要件の1つで、今そのような仕組みで着実に進めている。

○雪山敏行副委員長

日本遺産の中にはいろんな種類があると思っている。例えば報徳運動みたいなものも日本遺産にされているところもあるんだと思う。あれはもともと2020年の東京オリンピックを目指した外国人の誘客という意味合いが非常に大きいと思うけれど、今の話しは東京オリンピックに間に合うのか。

●小林隆都市建設部長

間に合うように、今計画をまとめて、今回の風致の計画も国交省と文化庁と農林省と、3省庁が相手になって、協議いただきながら今計画をまとめている。

日本遺産の取り組み自体も、東京オリンピックのお客さんをターゲットにして日本を売り込むというような形であるので、先ほど言った報徳も、歴史のある建造物だけではなく、そこにかかわる情緒も含めて今回風致の中で位置付け、日本遺産にエントリーが可能になるということであるので、それと掛川の文化的なものを誇りに思って、それら発信を市民が自信を持って進めていくというようなことが観光の活性化等につながるように今回取り組んでいる。

○雪山敏行副委員長

報徳社の関係の方とちょっとお話ししたら、報徳運動とか建物はありますが、その外側の運動が私は大変大切だと思っている。それをきちっと説明し切れというのがなかなか難しいというようなお話を聞いたが、見込みはあるのか。

●小林隆都市建設部長

報徳というのは、掛川でいうと当然思想も含めて象徴しているが、思想的な話になると、なかなかそれをピンポイントで報徳主導ということと言うのはなかなか難しいということも含めて、もう少し広い歴史的なものや建造物も含めて、人のかかわりも含めてそれをメニューにしていこうということで、先ほど言ったように3庁の担当者からいろいろな御意見をいただきながらまとめてあげているので、そういう方向で今向かっている。

○雪山敏行副委員長

ぜひ報徳運動が思想そのものであるもので、余り珍しいものではないんだろうと思うが、やっている実践というのが非常に大切だと思っている。その実践活動をどうやって掘り起こすのかというような観点も研究材料に入れていただきたいと思う。

○鈴木正治委員

掛川市の観光というと、お城にしる茶草場にしても北部に偏っているような気がするが、掛川には海もあるので、この辺の活用をしっかりとっていったほうがいいと思う。

例えば、サーフィン、御前崎には全国レベルで人が来ているわけで。その一部は大東でやっている人たちがいるので、ここらももっと活用しやすいような、あるいは宣伝してやればまだ来ると思うし、それからもうちょっと西のほうへ行くとカイトをやっている。カイトは全国的にも余りやるところがないので、もっと宣伝してやれば、まだまだ利用がふえると思う。カイトとサーフィンでは場所が同じだと事故の関係があってできないと。そういう中で、そういうところがあるのは、やはり掛川の資源だけれども、知らない人も結構多いと思うので、もっと宣伝すべきだと思う。やっとなビーチバレーのほうは今度いろいろ力を入れてやり出すようになって、ある程度宣伝にもなると思うが、今後そちらのほうも力を入れるべきだと思うが。

●戸塚宏五商業観光課長

サーフィンをやる方へのPRが足りないと思う。昨年度、水上バイクを購入し、体協に委託しているわけだが、そういった大会を開くことが可能になったということを知っているから、そこら辺のPRもあわせてやっていきたいと思う。

○竹嶋善彦委員

オリンピックも含めていろいろ人の流れ、誘客、観光、いろんな施策が広域的な部分で捉えてやっていくような組織もできているんだと思うが、そんな中で、例えば袋井がホテルを建築していくというような動きもあるようだが、掛川の今ホテル業界、ビジネスホテルも含めて、どの辺の利用率で、今後観光あるいはスポーツをターゲットにしながら、今どう考えているのか。もし何か施策があれば説明願う。それと、今の状況を伺う。

●戸塚宏五商業観光課長

宿泊施設の数でいうと、掛川は袋井市の何倍か持っているということで、相当宿泊人数には掛川市のほうが優位に立っているということであるが、市のほうで宿泊施設を建てていくような施策は持っていない。

○竹嶋善彦委員

そういうものを把握するのは難しいのかもわからないが、ただ、これだけ工場もできてきて、ビジネス的にも稼働がかなり行っているんだったらいいけれども、そうじゃなくてもういっばいだよとか、今後それじゃオリンピックだ、ラグビーワールドカップだというようなときに、掛川にどれほど収容できるのかということも含めて、少し調査をしておいたほうがいいと思う。

●戸塚宏五商業観光課長

わかりました。

●伊村義孝副市長

イベントのときだけ捉えると、それこそ議員も御存じのようにこの周辺は足りないということだが、通年を通しての稼働率になると、まだまだ十分ではないと思う。ビジネスホテルは団体客、海外から来ている人たちも泊まっていて、いいようだが、本当に純然たるホテルはまだまだちょっと苦戦していると思う。

○堀内武治委員

経営方針、あるいは本会議の中にも出ていたが、掛川三城ものがたりの問題が出ているが、実は私、掛川市勤労者協会という組織の会長をやっているが、掛川市を再発見するバスツアーを産業労働課の皆さんにも協力いただき、2度ほど一般市民を募集して再発見という形で動いているが、その中で残念に思っているし、もったいないなと思うのが、例の横須賀の撰要寺。大須賀の人は知っていると思うけれども、あそこに横須賀城主のすごいお墓がある。高さがこの天井よりもっと高いぐらいのお墓。歴代城主のお墓があり貴重。当時の歴史を語るような、つながるようなすばらしいお墓があるが、それが放置されている。何とかあそこを再度、山門も含めて古い歴史のある、多分横須賀城の建屋のお城の一部を持ってきて山門にもしているような、そういう歴史的には価値のあるお寺だし、歴史的価値があるお墓がたくさんあるので、

そこをきっちり価値にして、形にしていくということが、三城ものがあり、あるいは誘致してきたり誘うには大変資源としてはすばらしいものがあるなど思っているので、住職と話をしっかりして、お寺とその裏にあるお墓群を、大須賀城主のお墓群をしっかりと再整備していくと、すごい観光の目玉になっていくと感じているので、少し担当が研究検討して、現地を見てもらって、少し検討いただきたい。提起しておく。

●戸塚宏五商業観光課長
早速検討していく。

○榛葉正樹委員長
以上で質疑を終了する。

第6款 農林水産業費

第11款 災害復旧費

〔農林課、説明 11:32～11:41〕

〔質疑 11:41～12:05〕

○榛葉正樹委員長
質疑をお願いします。

○堀内武治委員
89ページで、関連の歳入が計上されてるが、森林県民税の財源に基づく里山を中心とした森林の整備についての事業は、通常の森林整備の事業とは別の県単の事業になっているのか、それは市との関係では歳入歳出的には関係はどうなっているのか伺う。

●高柳和正農林課長
今の森林の県民税の使い道だが、県の事業として間伐等に充てられている。また、森林組合や林業家の方が機械を買ったりする部分にも、この県民税が使われている。

○堀内武治委員
基本的には市の歳入歳出には関係ないという理解でいいか。

●高柳和正農林課長
市の予算には入ってこない。

○堀内武治委員
その上、現実にあの森林税に基づく事業については、どこをやるかとか、どこの業者に委託するかは、基本的には自治体、市に判断させていると、県ではそういう言い方をしているが、業務として市では対応しているのか。その場合、どこを今まで実績としてやってきたのかという、そういう実績も聞きたいがいかがか。

●中山教之林業振興係長
県の採択になります。市のほうに場所の照会がまず来る。それを市のほうで認めるかどうかということを一度照会が来た上で、県のほうで審議をして、場所は決められるという形になっているので、市は事務という事務は行ってはいませんが、そういった照会の回答だけは出すということである。

○堀内武治委員
説明のとおりだと思いますが、そうなってくると、どこにその県民税を投入して、整備していくかというのは、ある意味では実質的には掛川市の農林課が決めることができると理解するわけだが。そうすると、今までどこをやってきた実績があり、それに対してどこに委託して、どういう状況になっているかというのは当然つかんでいると思うので、その内容も知りたいし、今後どこを、掛川市の森林をどこをどういうふうに整備していくと考えていくのかということについては、直接事務業務として、農林課の事務業務ではないが、市民としてはかなり関心の

あることなので、少し説明いただきたい。

●中山教之林業振興係長

実際には、平成18年から森の力再生事業を行っていきまして、市内の実績ですと、昨年まで、平成27年までには、森の力再生事業における間伐は1,106ヘクタールほどが行われており、事業費でいいますと7億200万円程度の実績がある。場所については、後日提出させていただく。

○堀内武治委員

実績は今わかりました。1,106ヘクタール、7億200万円を実施したということだが、例えば市の所有林だとか民間林とか、いろいろあるが、その判断は全部そこでしていると思うので、例えば掛川市が持っている市有林はやったとか、あるいは原田地区のこういう地域はやりましたとかというのは、外面的な場所の説明はできるか。

●中山教之林業振興係長

まず、公有林、いわゆる市有林、県有林については、対象になっていない。民有林、いわゆる個人が所有のものに限るので、掛川市の所有している黒俣市有林等については、これを使うことはできない。

掛川市内でやっている事業者は、森林組合と、田旗造園という造園会社が主にやっており、掛川市の北部、上垂木、倉真、西郷のほうを主にやっている。

○堀内武治委員

その対象の森林は、例えば財産区やなんかが持っているのもだめなのか。

●中山教之林業振興係長

財産区等については、問題はない。

○堀内武治委員

実績は実績で大体わかったが、財産区の山も含めて、ぜひ市民の声も聞きながら、計画的にここをやっ払いこうというような、少し絵というのかな、その都度その都度判断していくんじゃなくて、少し計画的に財産区の森も含めて、ぜひ有効活用していくように、実質上の権限を掛川市が場所選定していると思うので、よろしくお願ひしたい。

●高柳和正農林課長

今議員言われた財産区については、実際に倉真財産区の山の間伐もやったし、今後も桜木財産区を含めて長期的な計画を立てて県に要望を上げていきたいと思う。

●大石良治環境経済部長

平成17年からの実施面積等があるので、その資料を提出する。

○竹嶋善彦委員

まず1点目は、7ページの29年度の経営方針の中に、強い産地づくりの実現に向けて、施設園芸、農協と連携してリース事業をやっていくと。最近では夢咲農協がトマトので大きな事業展開をしているが、掛川市農協は29年度にやろうとしている施設園芸とは、何をしようとして、どんなことをしようとして計画しているのか、説明願う。

●高柳和正農林課長

29年度の経営方針に記載したが、実は具体的には平成30年度に掛川市農協がイチゴのハウスリースの計画がある。まだ具体的にはなっていないが、そういう計画があつて、平成31年度には夢咲農協が前回やったトマトハウスリースと同じような事業を今度はイチゴでやるという計画があるので、29年度については、両農協との細かい事業計画の調整を図りながら進めていくという予定でいる。

○竹嶋善彦委員

もう1点伺う。畑総の関係で、島田で畑総が、東山、日坂もその恩恵をいただいて畑総が進んできて、全部整備をして大変助かっているが、今の一番の課題というのは、あれを維持し、

どう管理していくのかというところで、かなり問題にぶつかっている。その辺の状況と見通しについて説明願う。

●高柳和正農林課長

畑総については、議員も御存じのとおり、スプリンクラーを入れたり、防霜ファンが入ったりしている。防霜ファンは、いわゆる共同施設になっているので、最近になって茶価が低迷して、いわゆる畑を返されてしまうと。次の借り手がまだ見つからないという方がいらっしゃいます。その人が、防霜ファンとかスプリンクラーの賦課金を払わなきゃいけないのかという問題が今発生をしてきており、畑総の関係市町の担当課長会議でもいろいろ協議をしているが、やはり茶価の低迷によるそういう施設の管理問題が今問題として上がっている。

○竹嶋善彦委員

私も地区の人からその問題については大変大きな問題で、これから自分たちがこれを負担していかなきゃならない、あるいは漏水にしても、いろんな問題がこれから出てくる。そうしたときに、本部のほうへ言ってもなかなか全体的な将来見通しが立たないということを言われており、今後大きな課題かなど。例えば大井川用水も、いつまでたたってあれはやめさせてもらえない。100倍ぐらいの違約金を払わないと、脱退し切れないと、させてもらえないという現状もあるので、そうしたものも含めて、今後少し見ていってやっていただきたいと思う。

●高柳和正農林課長

大井川用水にしても、畑かんにしても、3カ月に1回程度、関係市町の担当課長が集まって協議する場があるので、そういう場でも掛川市として要望を上げていきたいと思う。

○大場雄三委員

農地中間管理の関係では、私も一般質問で発言したが、今年度予算も減っているようで、進めるのも困難な状況にあると思うが、やっぱり将来のことを考えて農協と協働して地域へ入って行って、中間管理をしっかりと使えるように推進していくようお願いしたい。

●高柳和正農林課長

中間管理事業については、掛川市として中遠農林管内で一番の実績があるので、今後についても、ハード事業をあわせてこの中間管理事業を使って地元の負担金をこの中間管理事業の費用で賄うというような形にし、地元負担が発生しないよう進めていきたいと思っている。

○雪山敏行副委員長

その中間管理事業だが、掛川市で夢咲農協と掛川農協間でどれぐらいの差が実施率であるか。

●高柳和正農林課長

掛川市全体で、今一番大きいのが佐東ファームがやっている農地中間管理機構が66ヘクタール。北部の初馬地区のパイプライン事業にあわせてやった中間管理機構が2ヘクタールぐらいであるので、約30倍ぐらい違いはある。

○雪山敏行副委員長

夢咲農協管内と掛川農協管内で、そのような違いが出てきている原因は。

●高柳和正農林課長

この中間管理機構については、いわゆるハード事業を、パイプラインとか基盤整備事業に伴う地元の負担金が20%、10%発生するので、それをこの中間管理機構で担い手に集約して、それで地域協力金をハード事業の地元負担金に充てるという形でやってきた。今後の計画は、家代とか北部でもかなりやっていくので、特に南部だけということにはならないと思う。

○雪山敏行副委員長

南部のほうができているのは結構なことなんだけれども、トータル的な農地の流動化ということを考えてみると、どうも南部のほうができている。北部ができない理由というのは何か分析しているか。

●高柳和正農林課長

やはり南部の場合は前から基盤整備、水田の基盤整備が進んでいた。3反田区が南部は基本である。北部の旧掛川は、御存じのとおり、1反、へたすると5畝の田んぼ。ですので、やっぱり農地の集約化を考えたときに、どうしても大きな田区、1反の田区を借りるより当然3反の田んぼを何枚か借りたほうが効率的になるし、そういう部分での北部が進まない理由の一つというのがあると思う。

もう一つは、やはり今掛川市の実績は、全て水稲である。水稲以外の露地の野菜もあるが、お茶は今年度になって15町歩、大東の山喜の組合で実績が出ましたけれども、なかなかお茶は担い手への集積が進まないというのが現状である。それは、原因としては、畝が違ったり、やっぱり栽培管理にそれぞれ個人の考え方が違うので、集積が進んでいない現状である。

○雪山敏行副委員長

今言ったお茶畑の話、これ課題として有益費の償却みたいな話が問題になっているか。有益費の償却をどう分析しているか。

●吉沢一仁農政係長

今の最初の5年間、お茶については収益ができないから賃料をなしにしてほしいというような話は、地域でその中間管理機構を設定するときに、耕作者の方からやはり申し出をされて合意形成が図られた場合は、その期間は使用貸借という形も可能となっている。その先に収益が上がっていけば、当然それに相応した賃料を設定するという事は可能になっており、今回、3つの実績があるが、山喜と、あとは大東の丸商、それから原田総合製茶がある。それぞれ新しく苗の植えかえ、茶園集積事業という県の事業を組み合わせた、いわゆる畝の向きの変更なんかも兼ねてやっていくが、賃料についてはそれぞれの中で地域の話し合いでもって交渉している。中にはやはり最初の5年間はなしにしてほしいという意見もあるが、それを10年分にならして平均単価を下げるというやり方もある。

○雪山敏行副委員長

農業委員会に今度は流動化の推進委員ができる。そのときの配分が大体、例えば吉岡の小学校管内で1人とかいろいろあるが、今聞いていると、南部のほうがいろんな形で農地の流動化が進んでいるから、少し北部に手厚くとか、そういう推薦はできないか。

●高柳和正農林課長

北部に南部より手厚くということだが、掛川市農協とも連携を深めて、この中間管理機構を使ってお茶、水稲の担い手への集積を図っていきたいと思っている。

○雪山敏行副委員長

今私が言っているのは、農業委員会の農業委員と推進委員という形で、推進委員のほうは農地の流動化というようなことを主にやるということになると、今まで北部のほうで進んでいないお茶の問題であるとか田んぼの問題を解決するときに、今の農業委員会が考えているような最適化推進委員の配分でいいのかということである。その辺はどういうふうに考えているのか。

●高柳和正農林課長

担い手への農地の集積につきましては、基本的には人・農地プランに基づいて推進をしていく。この人・農地プランの地区割りだが、今掛川市では11地区分けてある。おおむね中学校区単位。ですので、農業委員会が中学校区に1人置く。それ以外に、今お話のあった最適化推進委員が各地区ごとに、おおむねまちづくり協議会ごとにおき、ここで1つの組織をつくっていただいて、流動化、最適化、集積を進めていきたいと考えている。

○雪山敏行副委員長

私が言っているのは、おこなっている地域にもう少したくさんの人を配置したほうがいいではないかということをお願いしているのであって、その辺の考えはどんなふうか。

●高柳和正農林課長

最適化推進委員につきましては、11月の議会で定数を認めていただいた。今後、ことしの7月から任期改正で新しい制度になる。1年やってみて、最適化推進委員が足りない地区がもし

発生するようなら、最適化推進委員の定数について検討させていただく。

○雪山敏行副委員長

条例上は地区割りも何もなっていないから、何とも言えないだろうが、これを今度は掛川市長が推薦するということになる、市内の農業状況を勘案しながら、その辺の配置を考えたらどうなんですかという話である。ことしは考えないか。

●高柳和正農林課長

おおむねまちづくり協議会ごと 1人という形で今考えているので、議員言われた部分も今後検討していきたい。

○雪山敏行副委員長

ぜひ検討して、特にお茶の話がまだこれから大きな課題だということになると、非常に大変な話になるから、ぜひそういった方向で御検討いただきたいと思う。

もう 1つ、有害鳥獣。先ほどちょっと説明がわからなかったのが 1つあったので、教えていただきたい。ことしの29年度の予算は、何頭ぐらいを処理する形で今積算されているのか。

●大石守農林課主幹兼農産係長

ことしの予算は 680頭を見込んでいます。

○雪山敏行副委員長

このごろ、もう一つ、鹿がかなりふえている。あれの対策というのは、何か具体的にこの予算の中で考えているところはあるか。

●高柳和正農林課長

鹿についても、イノシシと同じように今までは 1頭 1万円の捕獲費を計上してきた。先日、猟友会とも協議をしたが、やはり鹿についてはくくりわなが有効なことなので、駆除できた場合にはイノシシと同じような報償を払っていきたいと考えている。

○雪山敏行副委員長

それと、さっき補助体系について、国からの補助と市の補助という二、三通りがあるんだよというような話だったが、それを何か図式的に教えていただきたい。例えば国の補助は猟友会へ直接行ってそれから配分されるのか、市の補助ルートはこういう形になっているとか。予算ではわかりにくいシステムになっているので、模式図的に何かわかるものがあれば、資料をいただきたい。

●高柳和正農林課長

資料を提供する。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

ここで休憩に入り、再開は午後 1時とする。

(休憩 12:05~13:00)

第 4 款 衛生費

第 6 款 農林水産業費

第 7 款 商工費

[お茶振興課、説明 13:00~13:07]

[質疑 13:07~13:34]

○榛葉正樹委員長

質疑をお願いします。

○高木敏男委員

9ページの3で、世界戦略について、緑茶として売っていくのか。日本茶か、静岡茶か、掛川茶なのか。

●大井敏行お茶振興課長

ことしいろいろ海外に行かせていただいた。海外については、日本茶ブームというのは、私もいろんなところに行って実感をしてきた。我々お茶振興課としては、掛川茶のPRというのを主眼に置くが、まずは海外においては、日本茶というものも理解していただくということも大事だと考えており、そこにもらみながら、掛川茶のPRをしていきたいと思っている。

○高木敏男委員

世界にはお茶というのが、もちろん一番有名なのは紅茶であるわけで、紅茶、ウーロン茶、緑茶、こういう名前があると思うが、そこで、副市長、例の海外戦略の掛川茶という名前をこれからちょっと気をつけなければいけないなど、ちょっと前にも、何かのときに話しをさせていただいて、やはり海外戦略では名前をまねされるということがよくあるが、その辺の考えはどうか。

●伊村義孝副市長

まだ、正直いって、そこまでどうかなというのがありますが、そこを目指して頑張らなければいけないこともあるので、議員からも前から御指摘、御指導あったので、29年度、そこもしっかりやっていく。

日本産、掛川産という話もあるが、英語でいうとジャパニーズ・グリーンティー・カケガワという呼び方がどうかと、東北大学の栗山先生などはいいという話もいただいたので、それを決めているわけではないが、海外に行ったときには、やっぱりカケガワ・グリーンティーとかグリーンティー・カケガワといっても全然わからないので、海外では日本と入れるとなると、ジャパニーズ・グリーンティー・カケガワというのがいいのではないかという御指導をいただいたことはある。

○大場雄三委員

茶園集積事業だが、午前中、農林課の中で農地集積の話もあったが、この辺が農林課の担当している部分とお茶振興課で茶園集積している部分と、ちょっとその辺のすみ分け、どういう役割分担をしているのか、農林課の担当なのかお茶振興課の担当なのかちょっと見えにくい部分があるので説明願う。

●大井敏行お茶振興課長

この茶園集積推進事業については、先ほど県との協調補助という話をさせていただいたが、農林課と連携をして、先ほど、人・農地プランに基づくという話もしたが、そこでの話し合いもしながら、農地中間管理事業を活用して茶園集積を進めて、経営の効率化を進めていくということであるので、この茶園集積を進めるに当たっては、農林課と連携して進めていきたい。

○大場雄三委員

もう一点、お茶大使だが、24万円という報奨金について、藤田寛之さんなどの行動を見ているが、掛川市内でポスターを張ってあるのをよく見るが、せっかくあれだけメディアに露出度の高い方なので、例えばお金がかかると思うが、ウェアに掛川茶のワッペンをつけてもらう、多分もう1桁か2桁かふえてしまうのかもしれないが、せっかく、藤田さんが掛川茶をPRしているのが見えてこないの、市内にポスターを張ってあるだけで地元の人だなというのがわかるが、もうちょっとうまく宣伝してもらえようことを、例えば動画をとらせてもらうなど、そんなことも考えたらと思うがいかがか。

●大井敏行お茶振興課長

お茶大使、今、橋幸夫さんも入れて5名いるが、長尾春花さん等につきましては、この前も神戸でコンサートをやったり、美感ホールでもコンサートをやった中で、日本茶のインストラクターの協力をいただきながら掛川茶のPRを行っている。それから、吉岡亜衣加さんについては、独自で掛川茶の煎茶パックをつくっていただいて、来場者の方に掛川茶のPRもしてい

ただいているというようなこともやっている。藤田さんについての提案をいただいたので、話しかけはしてみたいと思う。

○竹嶋善彦委員

関連して、お茶大使も含めて、100人ぐらいのこれをつくりたいと、海外戦略もしたいというようなことが新聞に出ていたが、どういうことなのか。それから、海外に対してそういう居住をしているような人たちに対して、掛川を発信していただけるような方があったら、それを少しそういう部分での登録をしながらやるのかなという、ちょっとした記事の中に100人ぐらいの数字が出ていたように記憶があるが、その辺はどんなことを考え、予算的にはどうとっているのか、説明願う。

●伊村義孝副市長

今回の施政方針の一番後ろに、カラーコピーでシティプロモーションの図を描かせてもらいましたが、その一番右のところに、輝くかけがわ応援大使という名前でありましたけれども、100名ほどを、市長のお考えでは、国内で50人、海外で50人ぐらいやりたいと言っているが、掛川を応援していただける方です。出身でなくても全然いいんですけれども、掛川に興味があって応援してもらえる人をお願いをして、それで掛川とのかかわりとかいろんなことを情報発信するときにやっていただくということで、そんなに細かいところは詰まっていないが、その第1号を今度3月13日にバチカンのモンテリーズ枢機卿が掛川市に見えるもので、枢機卿に、100人とはまた別に、名誉大使を受けていただけないかというのを今、榛葉昌寛さんを通して打診をしている。あの方がやっていただければ、本当に受けていただくということだけで情報発信になるわけで、そういうことも含めて、例えば今度、ペーザロの副市長も見えるので、お願いしますし、ロッシーニの楽団の総裁も見える、その方もやっていただくようお願いを既にしてあるが、そうして掛川とのゆかりの人たちに、例えばロッシーニの楽団でいえば、掛川市来て、どうだったのか、あるいは榛葉さんと一緒に公演してどうだったか、そのときまた掛川のことを頭に入れていただくとか、もう総裁も3度くらい掛川に見えていますので、何にしてもすごい深い関係がある、あるいはユージンでもコーニングでも、向こうの市長さんとか、あるいは市民委員会の委員長さんにもなっていて、掛川に来ていただいたこととか掛川から向こうにホームステイとか交流で行ったときの受けたことをどんどん情報発信をしていただくというようなことにしていって、できればそれが広い範囲でつながっていくといいなと思っている。

今、長尾春花さんはハンガリーで活躍されているが、そこでも日本のお茶屋さんがあるというものですから、そういうところも大使になっていただくとか、人の友達はまた友達で、大使にしていくような形で、どんなふうに広がるか見当もつかないんですけれども、でも、そんなに予算をかけないで、考え方としては、そういう方々がこちらがお願いして掛川に来ていただくとか、こちらがお願いしてその国の国内で何か動いてやっていただいたときの旅費と日当ぐらいは払わせていただくというぐらいのことだけを今考えている。

○竹嶋善彦委員

たまたまそれを見た方が、うちの子は今、オーストラリアに行っているんだけど、お茶を売ったりいろいろして宣伝もしているよと、ああいうのは掛川は宣伝できるのかなというような話があったので、枢機卿みたいに偉い方ではないが、そういう一般の掛川出身の方で、向こうで生活してお茶も扱っているというような方がおり、どんなシステムになっているのかねという問い合わせが少しあったので伺った。

●伊村義孝副市長

細かい基準も決めていないが、要はいろんな活躍の仕方があると思う。今お話いただいた方も、もしよろしければ、こちらからこういう制度ですけれどもということで、御案内させていただくような資料を送らせていただけたらと思う。

○雪山敏行副委員長

経営方針のところに、輸出に対応した生産流通体系の構築というのをうたわれているが、予算の中で、生産体制についての新たな事業がどこに入っているのか教えていただきたい。

●大井敏行お茶振興課長

ことし、地方創生の加速化交付金で 2,000万円ですべての事業をやらせていただいた。その実績を踏まえて、来年度につきましても、引き続き国の予算をいただきながら、掛川茶の輸出戦略事業というものを展開していく

基本的には、810万円の予算を計上させていただき、生産者支援ということでは、例えば農薬の基準の話や有機栽培の事業推進という中で、補助事業を充実させていきながら、海外戦略についても展開していきたいと考えている。

先ほど、生産者支援と流通者支援というような話もしたが、具体的に考えているのは、やはり残留農薬の問題で、補助対象経費、1検体農薬の検査をすると6万円ぐらいかかるので、その2分の1ぐらいを補助しようという中で、来年度やっていくということと、それから有機栽培というものも積極的に推進していかなくてはならないという中で、有機の購入資機材の補助の2分の1制度というものも4月以降確立していきたいと考えている。

○雪山敏行副委員長

今言ったような形で、補助体系ということになると、個人でも申請すればできるという仕組みになっているのか。

●大井敏行お茶振興課長

個人でも申請できるように幅広く対応していきたいと思っている。

○大場雄三委員

今、出た輸出戦略推進事業だが、どちらに委託する予定なのか。

●大井敏行お茶振興課長

掛川茶振興協会への委託を考えている。

○雪山敏行副委員長

掛川ブランドと盛んにいうが、世界に通用するためには、ある程度の生産量が必要になってくると思っているが、その辺どのくらいの生産量があって掛川茶のブランドが世界に通じるのか、分析したことはあるか。

●大井敏行お茶振興課長

しっかりした分析はしていない。ただ、今考えているのは、国内も重視して、それから海外にという中で、今の掛川茶の生産量というのが掛川市でいくと、年間荒茶生産で5,000トンぐらいを考えている。そういった中で、その約1割程度を海外のほうに輸出していければと思う。

○雪山敏行副委員長

私が言っているのは、どのくらいの生産量があるとそのブランドが維持できるのかと言っているのだ。

それはどういうことかという、静岡県で何万トンあると、いろいろなお金が投じられるんだろうけれども、5,000トンでやれるのかという話。

●伊村義孝副市長

実は、そのことは、もうこの国の加速化交付金をもらうときから考えていて、国とか県の単位のようなPRとか輸出戦略はできない。そこで、28年度は2,000万円いただいたので、特別にイタリアに行き、アメリカに2回行き、フランス、パリとロンドンにもマーケット調査に行ってきたが、やっぱり市長との議論の中では、それはもう続かないと。やっぱり大きなことは続かないと。そこで考えたのが、ゆかりの地とやるということで、特にユージンはもう長い交流があって、あそこの市民委員会の人たちはアメリカじゅうにネットワークを持っているので、そこに乗せてやっていく。

そういう意味では、市長が海外戦略も協働だと言ったが、本当にそういう力をかりてやっていくということで、実は、1回大井課長は行って、ついこの間、アジアンセレブレーションというので2万人ぐらいですか、ユージンの中でそういうイベントがあったので、そこに行ってまたお茶をPRしてきたということで、今度は地元のいろんな方々がそれを認識した後は、私たちがPRしたりビジネスとしてやるという面が少しずつ出てきたりしている、それを大

きく育てていくということにしたいと思っている。

市内の茶商も大きくやっている方は、もう年に何回も海外に売り込みに行って、ビジネスとして大分成り立ってきているようだが、そこはその人たちに任せながら、もう少しゆかりの地を中心に、本当に県の規模から見ると比較にならないが、掛川流で少しずつやっていきたいと思っている。

○雪山敏行副委員長

やり方を考えれば、できるんだというようなお話だったと思う。

あと、掛川市消費拡大事業というのを継続的にやられているんだろうと思う。東北への健康づくりということでいろんなことをやっているが、東北の手応えというのはどのように考えているか。

●大井敏行お茶振興課長

私もことし青森のほうに行かせていただいたが、あちらの県に行くと、お茶を飲む習慣がないと。そういった中で、健康効能や緑茶効能についての説明をすると、やはり目の色が変わって、興味を示していただけるということなので、東北地方、29年度は宮城県に行く予定だが、そこで食推協や健康づくり担当者の方に事前説明をさせていただいて、その後に、出前講座をさせていただく。ことしの事例でいくと、地元のメディアでも大きく取り上げていただいて、話題にもなったということもあるので、可能性としては大きいと考えている。

○雪山敏行副委員長

売りに上がってきたのか。

●大井敏行お茶振興課長

今まで、東北地方をやってきて、なかなか掛川茶が売れるかどうかというところまでが結びついていなかったというのが現実だが、ただ、ことしの事例でいくと、秋田県に行った中で、秋田県では、掛川茶を取り扱っていただける、そういった話もまとまりつつあるという中で、少しずつではあるが、ただPRするだけではなく、消費拡大ということが大きな目標にあるので、今後については、茶商と一緒に農協も含めて掛川茶もPRしながら、その場でも売る仕組みづくりも考えていきたいと思っている。

○雪山敏行副委員長

消費拡大って非常に大切だと思っている。一説には、まだ国内消費がたくさん残っているというような話で、そういうところをきちっと分析して、新たな戦略というのを立てながらやっていかないと、去年と同じようなことをやって、意味ない。次のレベルに達するということが必要だと思っているが、新しい戦略が予算120万円で本当にできるのか。

●大井敏行お茶振興課長

120万円の予算は普通旅費だが、この限られた予算で、効率性を高めて計画的に実施していきたいと思っている。平成29年度は、この予算で十分やっていけると考える。

○雪山敏行副委員長

新たな戦略事業ということもやっていかななくてはならないというところもあって、単なる旅費だけで、それは単なるPRだけということになるので、何か新しい戦略も考える必要があると思う。ぜひ補正予算を計上するよう頑張ってください。

●伊村義孝副市長

それこそある意味、まだ素人集団なもので、手探りのところがあるが、実は、お茶のことでスーパーの業界に強い方に聞いているが、各スーパーのお店に日本茶を置くコーナーがあって、その中に掛川茶というコーナーを設けるスーパーが全国的に見ても結構ふえてきたと。これは本当の話である。このごろ、長野県の手探りの大手スーパーの本部に話が行けるようになっていて、そこでオーケーになれば、長野県のスーパーには掛川茶、どこが卸すかわからないが、なるということで、私今考えているのは、一方でやりながら、あとはそういうスーパーにまずは日本茶コーナーが必ずあるから、そこに掛川茶を置いてもらう努力をし、どこで買えるのといったら、どこどこ系列のスーパーには必ずありますからというところにして、まずはなじんでもらうと。

そして、もうちょっとお茶を飲みたいということになれば、例えば通販で買っていただくとか、その町にお茶屋さんがあれば、そこにとりあえず形にしていきたいと思う。

さっき申し上げたように、海外戦略も国内戦略も一緒だが、なかなか大きな予算をかけてできないので、ゲリラ戦法ですけれども、単なるゲリラではいけないと思っているので、それとセットにしていく。

今、その長野県のスーパーにやるときには、掛川市農協がもし出せばメリットがあるので、そこから委託料を出してもらって、紹介してもらって、マッチングする作業をやっているのだから、掛川市役所としては、予算はないが、掛川茶が売れることによって、利益を得られる御商売の方からその部分の費用をもらいながら広げていくということを今考えている。

○雪山敏行副委員長

ぜひそういう面で頑張っていたきたいなと思っている。

もう一点、茶文化プロジェクトの4市連携の負担金を20万円計上しているが、4市連絡会では、具体的にどんな事業を考えているのか。

●大井敏行お茶振興課長

今までは茶文化プロジェクトでそれぞれの特産の88セット、売れ行きが今ちょっと余りよくないが、それだけではなくて、4市の連携という意味で、先だって東京でも会議があり、今、提案をしているのは、互産互消事業、掛川市も今、農林課を中心にやっているが、ぜひとも互産互消事業につなげていくプロジェクトができないかということを検討しており、29年度はその方面への展開も考えていきたいと思っている。

○鈴木正治委員

きのう一般質問の中でもあったけれども、例えば健康プログラムもいろんな課でいろいろやっているのを、連携を持ってやったらどうかという話があったが、それと同じように、お茶のほうも、市の進め方、それから農協の進め方、茶商の進め方、小売店の進め方、それがばらばらなような気がする。これをもっと連携させて、やったほうが強いものになると思うが、今の程度の連携がとられているのか伺う。

●大井敏行お茶振興課長

まだ勉強不足のところもあるが、うまく連携がとれているかということ、まだまだかなというふうにする。ことしの一般質問の回答でも、膝を交えた打ち合わせというようなことも掲げさせていただいたので、平成29年度は、連携、協働ということも掛川市は頭に入れているので、連携を密にして、オール掛川で掛川茶の推進をしていきたいと考えている。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

第4款 衛生費

第6款 農林水産業費

第8款 土木費

〔下水整備課、説明 13:35～13:41〕

〔質疑 13:42～13:57〕

○榛葉正樹委員長

質疑をお願いします。

○雪山敏行副委員長

し尿処理が少なくなっていると思うが、今の施設がかなり余裕があるのか伺う。

●鈴木勉下水整備課長

掛川区域の生物循環パビリオンは、近年、浄化槽が合併浄化槽に変わった関係で、汚泥量がふえた。したがって、一昨年、昨年度の2カ年で、能力を今まで119~~110~~キロリットルだったものを150キロリットルに改造をさせていただいた。

○雪山敏行副委員長

単なるし尿処理のほうはどのような推移になっているのか。大分下がってきているか。

●鈴木勉下水整備課長

し尿は、今 4%ぐらいである。全体の処理量の 4%ぐらいで、年々減少している。

○雪山敏行副委員長

減少の率はどのぐらいか。

●鈴木勉下水整備課長

減少の率は微減だが、年々減少している。合併浄化槽の汚泥量はふえている。

○雪山敏行副委員長

ちょっと専門的なことはわからないが、合併浄化槽の汚泥処理とし尿処理というのは、違うプラントを使ってやっているのか。

●鈴木勉下水整備課長

合併浄化槽の汚泥もし尿がまざっている。したがって、処理の仕方は同じである。水処理という工程をし、その残りかすを焼却、あるいは環境資源ギャラリーへ運搬をしている。

○竹嶋善彦委員

今まであった市町村管理型をやめて、今度、全部統一して合併浄化槽にしていくという流れになったわけだが、例えば 7人槽で、今回やった場合に補助が51万 3,000円。買いかえたときには、補助が限度額としてあるわけで、今、合併浄化槽でやっている方々は設備自体を10分の1で導入できて、あと宅内の工事については自分持ちでやっている。そういうもろもろの平均してその方々がかかる費用と、それから年間、定期的に維持していくための費用が別途にかかっている。これを今回、合併浄化槽に切りかえたが、負担はどのぐらい違ってくるのか。

●鈴木勉下水整備課長

まず、最初の設置費は、市町村設置の場合は10分の1、例えば、7人槽だと11万 3,000円で、今回は、新設の場合は62万 9,000円である。ただ、今回新たにつくりました集団の場合のつけかえは、負担が27万 4,000円であるから、大分減るが、例えば、浄化槽の工事費は7人槽だと104万 3,000円が標準的な工事費である。一番下の集団のつけかえの補助金は76万 9,000円であるので、負担分は27万 4,000円ということだが、実際はこの標準工事費は、例えば業者によっては市場価格は下がるので、多分市町村設置と同じぐらいでつくんじゃないかと考えている。

あと、維持管理費については、市町村設置の場合の維持管理費も、いわゆる個人で設置した場合の維持管理費の相当額なので、同じような金額ということである。市町村設置は、月7人槽が4,320円だが、個人設置の場合も恐らく年間通すと、その4,320円の12倍ぐらいは負担をされていると思う。

○竹嶋善彦委員

細かくは理解はできないが、いずれにしても、そういう中で、今もって言われるのが、お年寄りだけになってしまって、少しスペースがこんなに要らないのに、10人槽なり7人槽を入れなければいけないと、そういった負担もそのときに払っているし、毎月の使用がほとんどないのに定期的にかかってくるので、これは何とかならないかということと言われるが、これはしっかりもらっていないかと市としても採算合わない。

それが負担になってくるので、今回こういうものに切りかえたと思うが、実際に合併浄化槽、市町村管理型で入れた方の声を耳にすると、今回この施策というのがどう違ってきているのかということもちょっと関心があったので、それともう一つ、一番下の段の合併して共同で何かやるようなことか。単独浄化槽の環境配慮型何とかと、集団に限ると、これ集団というのはどういう形を考えてこれがつくられているのか、その辺も説明願う。

●鈴木勉下水整備課長

集団といいますのは、自治会内で3件まとまれば上乘せの補助金を出させてもらおうというこ

とである。これをつくった背景には、今までは、この真ん中の補助金を出していた。この補助金だと、年間二、三十件ぐらいしかできないので、それは何でできないかと考えますと、なかなか1件だけだと、とりあえず単独浄化槽でも生活には関係ないからということで、なかなか転換をしていただけないが、そこを例えば隣の方も設置するからうちもしようとか、誰々さんもするからやろうとかという気運をつくって、ある程度まとまったグループで地域で単独槽からつけかえをみんなでしようというような気運をつくっていただくためにこういうのを設けた。

○雪山敏行副委員長

例えば2人暮らしの人になると、家の大きさが多分浄化槽の大きさが変わるんだけど、その辺の特例みたいなものはつくられないのか。非常に高くなってしまふ。2人でも家が大きい人もたくさんいるから、10人槽とか8人槽だとかいうことになっていが、その辺の矛盾点を国の補助基準とかで変えてもらう要望書みたいなものは出したことはあるか。

●鈴木勉下水整備課長

おっしゃるとおり、今、浄化槽の大きさは建築確認申請で決まるが、今、建物の大きさが130平米を境に5人槽と7人槽で分かれている。それは、何でかということ、例えば今、仮に少ない人数でも、家の建物が大きいということは、将来たくさん来るかもしれないというような背景で、とにかく今は建物の大きさが判断されている。

○雪山敏行副委員長

例えば、公会堂とかそういう施設、ほとんど使っていないけども管理費がかかり、非常に問題になっているのが事実である。それと、さっき言ったように、実際汚泥を引き抜くには、どのくらいの量がたまったら引き抜くというような形のことがやられていなくて、定期的に来て、やはり高いお金をとられてしまっているというのが現実だと思うが、市の政策や指導の中で、どのくらいたまったら引き抜きなさいよとか点検しなさいよというような指導はできないのか。

●鈴木勉下水整備課長

そのこともたびたび言われるが、実は浄化槽法という法律があり、その法律は年1回は清掃を位置づけている。例えば、7人槽を1人で使っていれば量も少ないが、法律を無視することもできないので、指導も年1回はお願いをしている。

○雪山敏行副委員長

何か論理的ではないよね。

●鈴木勉下水整備課長

そういうお考えもあると思う。

○雪山敏行副委員長

政治的圧力というのも実際あるのか。

●鈴木勉下水整備課長

それはないが、とにかく現行の法律を遵守しないといけないので、そのようにしている。

○大場雄三委員

うちは単独の合併浄化槽だが、引き抜きは体積で料金が決まるんじゃないか。違うか。

●鈴木勉下水整備課長

人槽で決まっているので。1回の時間だとか量ではなく、何人槽は幾らというようになっている。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

第8款 土木費

[都市政策課、説明 13:57~14:05]

[質疑 14:06~14:28]

○榛葉正樹委員長
質疑をお願いします。

○大場雄三委員

8番の空き家対策事業費だが、地域でも持ち主がわからないという、結構そういうところも多いかと思われるが、そういうところに対しても、地域から要望があれば、調べてやっていただけるといようなことか。

●林和範都市政策課長

地域からそのまま情報を出すということは難しいとは思いますが、空き家特別措置法では、空き家調査のための税金のデータのデータなどを活用することは認められているので、調べることはできるかと思う。

○雪山敏行副委員長

都市計画の変更箇所と予定箇所という中に、宮脇について検討するということだが、現状どんな問題があって、どういう出口を考えているのか教えていただきたい。

●林和範都市政策課長

宮脇の現状は、前回一般質問で出たように、道路が不整形な形でできていることや、無秩序に宅地化されていくため水路が不十分で、浸水被害が懸念される。今後、田んぼがさらに無秩序に宅地化される恐れがあるので、現状を調査して、どんなことを対策すればいいかということも検討していきたいと考えている。

○雪山敏行副委員長

区画整理なんかはもう考えないのか。

●林和範都市政策課長

区画整理事業は、下垂木もそうだが、今の時代に面的整備をするというのがなかなか難しい。制度上右肩上がりですれば土地が高く売れるという時代だと、この区画整理事業は成り立つが、今までの区画整理は難しいと考えている。ただし、デベロッパー等による小規模な個人施工の区画整理というものが磐田では成功しているので、そういうのもあわせて検討していけたらいいんじゃないかなと考えている。

○雪山敏行副委員長

やっぱりそのときの減歩率などを少し大きくして、お金が安くなったときに土地が高くなってやるという方法を考えられないか。

●林和範都市政策課長

区画整理というのはまず同意というものが必要で、同意してくれる人がいなければ成り立たない事業である。ですから、やはり地元でこの地域をどのようにつくっていくかという、ある程度のコンセンサスが得られないと難しい。

最近区画整理をやっているところで、磐田の市街地の東側では40%ぐらいで実施しているという事例があるので、昔でいう減歩率が高いから嫌だということ、いいまちをつくるためにはこのぐらいの減歩も覚悟しなければいけないんだというところの気持ちの持ちようというか、とにかく孫、子の代までいいまちをつくっていくんだということだったら、このぐらい減歩はやむを得ないんじゃないかという気持ちが生まれないと難しいのではないかと思う。

○雪山敏行副委員長

ぜひそういうことをいろいろ検討していただきたい。実際の事例として、私、西郷の方に住んでいるが、道路の脇には全部家が建っている。中に全部田んぼが残っちゃっているということがあって、大きな課題になっているので、そういうことも何かうまく解決できる方法まで検

討していただければなと思っている。

●林和範都市政策課長

確かにそういうことで、どんな問題点があるのかと、一回ここで、宮脇地区で現況を把握したいというふうに考えている。

○鈴木正治委員

その件についていうと、減歩というものだからみんな抵抗がある。個人が売る場合、例えば1反売の場合には一般的にいうと3つぐらいに割って売る。そうすると、畑竿で道路をつくる。この道路は売るためには絶対必要なもので、減歩じゃなく、自分たちで売るのはそこに入るためには道路が必要ですよと、これを供出しないと絶対できませんよという説明にしていけば、もうちょっと抵抗が少なくなると思う。

●林和範都市政策課長

やっぱり区画整理をやって資産形成をされた方が高度経済成長で右肩上がりしたことがあって、やはりどこかで得たいという気持ちが働くと、減歩じゃとてもやれないという話になるのではないかなと。やはりいいまちをつくるんだと、そのためには環境整備費分としてこれぐらいは払うべきだと、社会的コストだと思っていただけのような方向になっていただければ、もう少しは。減歩という言葉が非常に悪いことは確かだと思う。

○鈴木正治委員

4番の建築事業費の中の第5、第6団地の改修工事があるが、今後コンパクトシティを進めなければいけないと思っている。そのときに、1階あたりはバリアフリー化にして、高齢者でも住めるようなものに改善していったほうがいいんじゃないかなと思う。

例えば、車に乗れる人たちはどこに住んでいようが生活できるが、山の中で車に乗れなくなる、車椅子の生活になると、現実非常に生活しにくい状況になる。そういう人たちがこういうところへ来れば、まだ買い物もできるし、施設へ入らなくても済むわけである。試験的にでも、ある程度、2部屋なり3部屋なりやって、今後そういう受け皿をつくって行って、そういうのがある程度ノウハウができれば、民間住宅にも転用するとか、そういった方向もあると思うので、今後そういう検討も必要だと思うが。

●林和範都市政策課長

来年度、住宅供給公社に管理を予定しているので、今いるマンパワーを使い、公共建築物の市営住宅をどうしていけばいいかというのを来年度検討していきたいと考えている。その中であわせて検討させていただく。

○雪山敏行副委員長

城北町みたいに、昔つくった団地がやはり今の時代に合わないということになっていて、今、空き家もたくさんあるような状況だが、リニューアル計画みたいなものは市が主導して何かやることは考えていないか。

●林和範都市政策課長

今のところ、あそこは分譲住宅で、個人のもので、市が直接やるということはないが、あそこの問題は、1区画がかなり狭くて、二世帯住宅をつくるのも大変ということがある。それでいながら高齢者がすごく多くなり、空き家もぼつぼつと出ているという状況である。そこら辺が、それが古くて再生できないような空き家なら、それを取り壊して、空き地を、空き家でもそうだが、相続で3年以内にそれを売れば税金の控除ができるという制度もできたので、国はそういうふうな流動化を進めていきたいという意識を持っていると思う。掛川市も国の方針、政策に乗った形で、そういうものは、いずれは整理していかなければならないと思う。

○雪山敏行副委員長

城北なんかは、本当に今がその期が来ているのかなという感じが外部から見ていて思うので、本気になって都市政策の中で、ああいう団地のところをどうするのかということも検討いただきたい。

●林和範都市政策課長

城北団地については、昨年度の先行型交付金をいただいて子育て住宅をやる中で、城北については地元の方とお話をさせていただいて、どこが空き家になっていて所有者が誰で、どんな希望を持っているかなど、空き家についての意識が高い地区なので、来年度、空き家計画を策定し、モデル的に取り組みたい地区だと思っている。

○雪山敏行副委員長

ぜひ先行的にモデル計画をつくっていただきたい。

○大場雄三委員

2番の都市景観形成事業推進費だが、新しく計画をつくるということだが、具体的にどういう内容なのか説明願う。

●林和範都市政策課長

景観計画というのは現在あるが、景観重要建造物については指定の方針だけにとどめてあるので、それをもう少し景観計画自体を見直して、具体的に指定の方向に動いていきたい。こういうものは、景観はちょっと歴史的風致維持向上計画ともリンクさせながら、トータルでやっていきたいと考えている。

景観重要建造物等指定すると、歴まちの補助事業の対象にも乗ってくるということがあるので、例えば太鼓櫓を修理するときには有利になるとか、そういうふうな形になる。

○大場雄三委員

最近、掛川城周辺にも高層マンションが結構建ったりして、割と遠くからお城が見えなくなったりしているが、そういったこともこの計画の中には含まれているのか。

●林和範都市政策課長

掛川城の件もあるが、今の計画でも高さを規定しており、景観計画では標高72mを上限ということで、ほとんど掛川城の高さであり、掛川城の高さを超えないんだけど、掛川城が見えなくなる可能性はあるが、そこまでは厳しくはできない。

○大場雄三委員

もう一点、景観ということで、掛川インターを出たところの看板、あれがまだそのまま残っている。いつもインターを出たところで気になるが、しっかり対処していただきたい。

●戸塚宏五商業観光課長

今、御質問のあった東名インターチェンジの出口の看板の件だが、中東遠タスクフォースセンターが看板の広告主、事業主になり、今募集中ということである。とりあえず茶エンナーレの看板をつけるということで話がまとまっている。

○堀内武治委員

桜木の下垂木地区のまちづくりについて、都市政策課の皆さん、大変な御努力いただいて、感謝している。方向性が出て、ようやく地区計画もほぼ決定し、区画整理による都市計画決定を白紙に戻して地区計画をつくることができた。本当に都市政策課の皆さんの御努力に心から感謝申し上げたい。

そして、先ほどもちょっと議論が出たが、今回その都市地区計画の一部に個人施行の区画整理事業を導入して、民間活力も利用しながらまちづくりを進めると、このことが新年になって仕切り直しをして進めてきているということである。課長も十分わかっているとおり、これを成功させることによって、掛川市全体のモデル的な事業、地域の開発、あるいはまちづくりにつながっていくという大きな期待もかかる事業であるので、より一層御尽力いただいて、民間の皆さんにも十分理解いただいて、立派に成功させていただきたい。必ずやそれが掛川市全体のモデルとして、将来的にも評価されるのではないかと考えているので、感謝申し上げると同時に、今後の御尽力をお願いしたい。

●林和範都市政策課長

下垂木地区について、個人施行の区画整理が本当にうまくいくようになれば、そのときには

地元の地権者の同意が要ると。それは土地条例と同じプロセスを踏むので、それこそが協働によるまちづくりのモデルとなるのではないかと思っている。都市計画だけでいくと、地区計画とか用途の指定までだが、それで実際に動くのは、動かすところがないと動いていかないというところがあるので、都市計画と動かすところの2つが組み合わさって、本当の下垂木モデルができればいいんだろうなと思う。

それともう一点、今回、区画整理の解除をして、先に進めていくような形になるが、これについては、地元のまちづくり委員会の力が大きかったと思う。これを市だけで、例えば宮脇に行くと、ここを地区計画をやりましょと言いますと、地区計画というのはやっぱり規制をかけることになるので、それはなかなか地元の理解がないとできない。その中で、今回は、まちづくり委員会の皆様が地元の理解を得ていただいた、地元へのPRをすごくしていただいたので、このような形で進んでいった。地区計画が今回定められないと区画整理は解除できないよという話になってしまうので、そこは非常に我々としてもありがたかったかなと思っている。

●伊村義孝副市長

下垂木の本当に都市計画決定の解除はよかったですと思いますが、もう基本的なことは、今、林課長が申し上げたとおりですけれども、ちょっと事業推進の立場で、ちょっと私見ていますと、やはり一方で、計画決定の解除をするのを進めていながら、やっぱり民間ベースとして地権者同意とどんどんとって、事業推進を図る方向に行ってしまったものですから、本当は計画解除ができて、あそこをどうしようかという計画をつくるときに、計画主導ではなくて、業者が同意書をとった人たちが主導で動いちゃうという、その点は正直いうとちょっと反省があります。

本来ですと、そういう話があったときにちょっと待ってほしいと、もう少しで契約解除できると思うと、そしてそうなったときに、みんなでもう一回あそこをどうするかという話をしましょうということであれば、今一番地元で苦しんでいるのは、同意書をやっているんですけども、なかなかまとめ切れない、業者も採算性を言ったりとかいろいろあってまとめ切れない。

やっぱり本来は、できることならあの開発していないあの土地、田んぼもなんですけれども、そこをどうするかと、今、課長が言ったように、まちづくり委員会の人たちの思いとか、そういうものがあって地権者におおしてということで、じゃ、事業をどういう人に頼むかという話でいけばよかったんですけども、それを見込んでいて、あそこ杉谷家代線が整備できているものですから、先へ事業ベースで走っちゃったものですから、今ちょっと地元の方々に御心配や御迷惑をかけていますけれども、できるだけ早い段階で、もう一度うまい仕切りをして、いい事業に持っていきたいというふうに考えています。

○雪山敏行副委員長

都市計画の用途区域って決まっているよね。今後、人口12万人との整合性というのが今の用途区域で全部埋まるぐらいで12万ということになるのか、その辺を教えていただきたい。

●林和範都市政策課長

実際のところは、掛川の場合は用途地域外のほうが人が多いという状況になっている。全部この用途に入るとということもないので、そういう意味でいくと、掛川の用途地域は広い。

○雪山敏行副委員長

広いよな。それを狭めるという考え方はないか。

●林和範都市政策課長

例えば工業系とか工業専用地域を除いた中を居住誘導区域ということで、人が住むところはそっちのほうに誘導していきたいということで、今すぐに用途地域を狭めるという考えは持っていない。

○雪山敏行副委員長

色塗りを消すということは考えていないか。

●林和範都市政策課長

はい。ただ、その中で居住誘導区域をつくるというイメージである。

●伊村義孝副市長

基本はそういうことだと思いますけれども、今もう少し先を考えたときには、雪山委員言われたように、用途指定をしてあるけれども、全く手つかずの状態が一方であって、もう一つ、例えば新しい道ができたとか隣の市に駅ができて、もう昔、掛川市が考えていたような交通体系とか近隣の市のまちづくりが変わってきたというときに、ただ拡大というのはできないものですから、そういうときには、今言った一方で用途を除外して、今度はその面積分をそちらにつけるとか、そういう作業はそう遠くないうちに求められてくると思っています。

○雪山敏行副委員長

市街化区域が設定されたときの逆線引きみたいな話だが、そういうことも視野に入れながら検討していただきたいと思う。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

(休憩 14:29～14:38)

[午前中、審査した分の追加資料配付 14:39～14:41]

○榛葉正樹委員長

今資料を配りましたので、大石部長のほうから説明願う。

●大石良治環境経済部長

先ほど、環境経済部のほうから資料提供を求められたものについて、資料を配付をさせていただきました。

まず、1枚目につきましては、ごみの減量対策ということで、アルミ缶から茶瓶、5種類の26、27、28年度の単価をそちらにあらわしてございます。平均単価ということで、ちょっと黒字になっているところを見ますと、単価的にはアルミ缶でいきますと、71円が56円、52円と、軒並み下がって、若干低くなっている傾向にございます。全てのものがそういった形になっておりますので、御承知ください。

次のページをごらんいただきたいと思えます。

商工団体の支援事業ということで、1から3までございます。太字で見出しのところに書いてあります中小企業の相談運営補助金については411万8,000円ということで、その4行下、交付先は掛川市の商工会議所ということです。内容はごらんとおりです。

2番の商工会の活動支援ということで、3行下に商工会議所1,125万円、大東町、大須賀町とそれぞれ補助が出ている金額がそこに示されてございます。

3番につきましては、地域協働の経済の買い物券の関係でございます。6,000万円ほどの金額と、これにつきましては、4行下の交付先、こちらにありますように、協議会のほうに一括してということでございます。交付内容は住宅と新エネルギーということでございます。

次のページをごらんいただきたいと思えます。

森の力ということで、県民税の関係でございます。

平成18年以降、列記のとおり、実施地区と整備者、それと面積、合計の面積ということで推移を示させていただいております。

その次のページが具体的な再生の関係のあらましを書いてございます。

一番最後につきましては、イノシシの捕獲の関係でございます。左側のほう、有害鳥獣1頭について委託料1万円ということで、掛川市猟友会、あと成獣、幼児獣の5,000円、8,000円、捕獲者というのが左の列、あと右側でございしますが、成獣、幼児、あと静岡県を介しまして掛川市猟友会、補助の支払いということで、こうした形で補助金、委託料の流れを示させていただいております。

説明については以上でございます。よろしく申し上げます。

○雪山敏行副委員長

イノシシ捕獲の話で、こうすると、成獣だと1万6,000円出ているということでもいいのか。

●高柳和正農林課長

今、御質問ありました成獣につきましては、1万6,000円出ているということで結構です。

○大場雄三委員

補足で、猟期にとれた分と、猟期以外にとれた分と違うということですね。

●高柳和正農林課長

このお金につきましては、あくまでも有害駆除のときに捕獲したもののみでございます。猟期のときにつきましては、補償費は出しておりません。

○堀内武治委員

それで、磐田へ持って行くお金は。

●高柳和正農林課長

処分費はまたこれとは別で、市のほうで支払っております。

第2款 総務費

第8款 土木費

第11款 災害復旧費

[土木課、説明 14:42~14:54]

[質疑 14:54~15:20]

○榛葉正樹委員長

質疑をお願いします。

○雪山敏行副委員長

いろいろ事業をやられていて、公共事業評価制度の中で、掛川市は交付金事業は事業評価制度の適用を受けているというふうに考えていいか。

●杉山邦雄土木課長

社会資本整備総合交付金の事業で今取り組んでいる事業につきましては、国に対し、事業着手前、それから中間、それから事業が終わる段階で事業評価という形でやっていくことになっている。それ以外の市の単独事業については、特別にそういったシステムというか、そういった事業評価ということになっていないという状況である。

○雪山敏行副委員長

交付金対象事業のほうは、市単独で評価委員会を持っているということになっているのか。

●杉山邦雄土木課長

特に、事例で申し上げますと、都市再生整備計画で取り組んでおります掛川駅北地区でありますとか下垂木のまちづくり事業については、事後評価については、最終年度に事後評価委員会を市でつくりまして、その第三者委員会にその事業の評価を委託しまして、そこで評価したものを国に報告するというようなシステムになっています。そのほかの事業についてもそれに準じた形になっている。

○雪山敏行副委員長

それは実際ルール化されていて、第三者委員会の委員というのはどなたがやられているのか。

●森長亨土木課主幹

前回の事例で申し上げますと、学識経験者として当時根本教授を選ばせていただいた。また民間からおかみさん会の福田さんなど、5人の評価委員メンバーを指名させていただき、評価をしていただいた。

○雪山敏行副委員長

そのときにBバイCなんかもやっぱり算出し直しているのか。

●森長亨土木課主幹

基本的に全ての計画において、BバイCで表すことができないものは、それぞれの計画に対して成果指標を定めている。その指標に基づいた結果が出ているかどうかで評価している。

○雪山敏行副委員長

分野がちょっと違うかもしれませんが、都市公園なんかの評価というのはどういうふうにしているのか。

●杉山邦雄土木課長

現在、国の補助を受けて、都市公園事業というのに取り組んでおりませんので、具体的な例とかそういったものは、今申し上げることができないんですけれども、社会資本整備総合交付金で国の補助金を受けてやる場合には、そういった事業評価というのがついて回るというか、そういうのがルール化されておりますので、やることにならるかと思う。

○雪山敏行副委員長

私は、事業管理もそういう面では、評価の対象にこれからなるのかなという感じはしているんですけども、そのときのルールというのはお持ちか。

●杉山邦雄土木課長

今、委員がおっしゃっているところのそういうルールというか、そういったものが今現状にはないのですけれども、今後、そういった都市公園事業について取り組んでいくということになれば、そういったものも当然ながら必要になってくると考えている。

○雪山敏行副委員長

この前、議会活性化委員会の中でいろんな議論をされたが、今はそういういろんな面で、まだ市単独のものについては評価できないというふうに考えていいんのか。

●杉山邦雄土木課長

道路事業あるいは河川事業、公園事業のなかで、今実際にやっているのは先ほど森長主幹が申し上げたように、都市再生整備計画についてはそうしたルールがきちりしていますので、やっていますが、それ以外については、現状では、今後、事業評価ということについて、きちっと取り組むというようなそういった方針等は出ていない。現状では、道路事業、河川事業等については課の中での事業検証とかそういったものは多少やっているところはありますけれども、具体的な評価の公表とか、そういった評価に取り組むところの方針は今のところないということである。

●伊村義孝副市長

議会活性化の中でいろんな御報告があったのを見ますと、やはり市単であっても簡易型でやるにしても、事業評価をして、それを議会に提示して、例えば道路拡幅にしる地元要望で道路つくったにしる、本当にそれが効果があったかどうかというのを、もうやる時代に来ています。それは逆に言うと、要望があれば、できるだけ実現したいということで、やっている部分も多かったり、このごろもちょっと原課のほうから話があるのは、垂木川を今、県が改修しようとずっと上がってくるんですけれども、橋が実はたくさんあって、それでやっぱり地元で話をすれば、一個一個話をすれば、全部そのままかけかえてくれという話になるわけです。そうすると、それも同じで、やっぱり地元説明をしていくときに、やはり費用対効果とかそういうことも考えて、つくってからではなくて、予想されるところでやっていかないと、もちろん地元の合意がないと無理やり橋を減らすなんていうことはしませんけれども、しかし、もうそういうことがないと、やっぱり事業実施がなかなかできていかないものですから、今、課長は社会資本整備総合交付金の話を中心にしましたけれども、そうだけではなくて、そこまでしっかりしたものでないにしても、当局はちゃんと評価をして議会に出して、議会はその事業評価をちゃんとしていくと、そういうふうにしていかなければいけないと思いますが、残念ながら、実務の段階では、まだマンパワーでは予算があってつくってというのが今のところは精いっぱい

すけれども、先を見ては、そういうことをやく必要が、それもしか余り時間がかからないうちに少しでも手がけていくというふうにしたいと思います。

○雪山敏行副委員長

道路なんか1つの指標として、交通量なんか、計画の交通量と現在どれだけというようなことが比較になることもあるんだろうと思うんだけど、そういうものも今やっていないんですか。例えば、梅橋線が今どれだけの交通量があって、計画の交通量に対して今はこれだけぐらいしか走っていませんというようなことも調査していないと。

●杉山邦雄土木課長

公共道路事業、先ほど一番最初に御説明しました桜木中横断線とか三井幹線、郡道坂線、それから掛川橋梅橋線と、この4路線については、道路整備プログラムにのっとってやっていくということで、それについては、公表した基準にのっとって取り組んでいるということで、それに基づいて、今後検証する、実際に道路が完成した後にそういったものの効果について検証していくということになるかと思えます。それとは別に、今の4路線については、社会資本整備総合交付金で国の補助金になっていますので、それについてはBバイCであるとか費用対効果についてのそういった事業計画書ですね、それを国には報告して認めてもらっているというような状況である。

○雪山敏行副委員長

今までで、効果があらわれていないというような道路はないよね、掛川市では。

●杉山邦雄土木課長

基本的にその数値で数量化してBバイCが例えば1.0を下回っているというようなところの結果が出ているかという、そういったものの事例というのは、私は把握していない。

●森長亨土木課主幹

ただいまのお話ですけれども、基本的に評価というのは5年に1回実施するようになっている。交付金事業で実施しているものについては、全て交付金の整備計画というものを立てて実施している。その計画が5年間であるため、5年ごとに事後評価を出しなさいよというようなことになっている。具体的は、桜木中横断線は平成16年から実施しているが、まだ完成していない部分があるので、5年間で効果が実際出ないという路線もある。効果の出ないものについては、次の計画の整備計画5カ年の中で効果を出していきたいと考えている。また、道路が完成した事業で効果が出ないものについてはない。

○雪山敏行副委員長

合併道路で、大東で掛川を越すところの道路は何線でしたか。あれは一応完了になっていると思うが、今交通量は、当初計画した交通量と現在どんな状況になっているのか。

いずれにしても、これから議会でもそういうように事業評価をするよということなので、モニタリング調査はきちっとやっていただくと、そういう予算もとってやっていただきたいと思う。

●杉山邦雄土木課長

交通量調査については、合併推進道路事業については毎年1回やって、統計をとっております。それで交通量の推移、そういったものを把握しながら事業を進めているということで、今、委員おっしゃられたところの花面橋の前後でいいますと、平成27年と平成28年の比なんですけれども、そこで大体2,000台から2,300台ぐらいの台数なんです、それがプラス36台とか34台とかというような、微増しているというような状況です。ですので、そういった交通量からすると効果が上がっていると、交通利便性が上がっているというようなことが考えられるかなというふうに考えている。

○雪山敏行副委員長

そういうふうなモニタリングをきちっとやっていただかないと、多分議会の要望に合わないのかなというふうに考えている。ぜひそうして検討していただきたい。

○大場雄三委員

資料の16番の歴史文化伝承のまちづくりの事業費ですけれども、松ヶ岡の修復ですけれども、基本設計委託料が500万円ということで、この財源というのはどうなっているのか説明願う。

●杉山邦雄土木課長

この財源につきましては、国庫支出金、社会資本整備総合交付金が事業費の約40%、それからその他として、松ヶ岡の寄附金、それを充当するというふうに考えている。それが300万円である。

○堀内武治委員

14の災害防災費の強化事業費について、本会議場で中上禮一議員が質問して、市長が事細かく答弁されましたが、その答弁内容のキーポイントは、約10年、平成29年から10年、平成38年までに必ず完成すると、こういうような言い方をされたんだけど、今年度600メートルということで、そういうふうにしていただく努力はもちろんお願いしたいんですが、ちょっと感じたのは、搬入する土砂が菊川の浚渫、国の土砂あるいは市の公共交通の残土等がたしか説明されたんだけど、これだけの大きい事業を補填していく土砂の確保が本当に市長が考えているとおりに支えていけるというか搬入できる体制ができるかどうか、ちょっと心配の感じがありましたんですが、できれば土砂の受け入れというか搬入については、もう少し受け身でなく、積極的にやっていく。袋井あたりは簡単いえば、山を削ってやっているみたいに、そういう意味で少し積極面で考えて少し土砂の確保をしていかなないと、市長の本会議場での公式答弁を裏づけるような体制になっていかなんじやないかなという心配もしているんだけど、もしそういう部分があれば、このところは研究していかなければいけないのではないかなと思うが、いかがか。

●小林隆都市建設部長

期限を区切ってやるというような発表をしたわけだが、やはり土の問題が一番であって、まず今回の取り組み自体は掛川モデルが協働ということで、国・県、市、民間も含めてですけれども、そこがベースにあるものですから、菊川の浚渫土とか県の今回のトンネルなどとか、そういうものも考えている。しかしながら、全体のボリュームが全部公共の事業も予算どおりついでの話ですので、なかなかうまくいかないということもあるものですから、民間の土を最終的には買うとか、また、袋井まではいかないですけれども、あるプロジェクトとかそういうものの土が出るようなものを組み込んだ形の中で供給をしていくという形の中を今検討をしている段階であって、とにかく土をいかに安く安定的に出すかというのは、これからの一番ですので、全力でそれに取り組むつもりでいる。

○堀内武治委員

まさにそのとおりだと思うので、大変だが、ぜひ確保するためのきちっと支える施策を展開しながら、市長の答弁体制とつくっていただきたい。これも強く要望しておく。

●伊村義孝副市長

それこそ単独事業でやっているものですから、経費を下げたいということはもちろんそうなんですけれども、市長が施政方針で10年でやると言った以上は、例えば5年間ぐらいはいろんな土の供給があったと、でもそこでとまってあまりそういうものがないということになれば、もう掛川市政として公約したことですからほかの市でやっているように、購入してもやると。そのときはやっぱり今度は逆に距離が長いと運搬賃もちょっとのすものですから、やっぱり直近のところでもいい土を確保して運搬すると。そうすると、土の購入代金はかかるんですが、距離は短くするとか、いろんな工夫をしながら、やっていく必要があると思いますし、今現在企業というのは安倍川開発を念頭に置いているわけですけれども、向こうの会社はうちの会社が協力したということ、市内の土木業者に迷惑をかけちゃうから、いろんなところで公では言わないでくれということなんですけれども、やっぱり向こうの社長さんともたびたびお会いしましたし、市長にも会っていただいて、会社としてできることはやっていくと、しかし、あの会社も袋井とか磐田だったか、そこへは実際売っているものですから、掛川市はそれをただもらうというのは具合が悪いものですから、なかなか大きい声では言えませんが、地元貢献ということで考えていただく部分もあるものですから、そういうこともいろいろやっていきたいと。そ

れから、大坂の工業団地も当初はあの敷地の中で土のバランスをとってということを考えていましたけれども、もうそうであれば、逆に多い土は全部海岸に持って行くということで、ちょうど袋井が豊沢でやっているように、1つの事業で半分運搬費を出して、海岸防災林のほうで運搬費を半分出せば、お互いに助かる部分もあるものですから、そういうふうにしてもっと積極的にやっていますし、掛川市としてはもう言った以上、何が何でも10年、しかも最後もう一回これは長くても10年だともう一回言いかえましたので、最長10年というふうに思っています。

○竹嶋善彦委員

市の予算とは少しかけ離れて申しわけない。道路関係として何うが、掛川バイパスの今島田間、それから藤枝が認定をされて掛川区間は認定はされていないが、いずれにしても、道の駅周辺の整備については少し部分的な部分で改修も可能かなというようなニュアンスでは聞いている。最近、千羽のインターあたりのサイド道少し、ブロックか何か重機が入っているような資材を置き始めていて、その辺が八坂とかあの辺まで含めて多少そういう予算的な面が国等についているのか、今のバイパス問題について多少情報があれば教えていただきたい。

●小林隆都市建設部長

掛川バイパスにつきましては、磐田、島田、袋井をつくって、その会長が市長ということで、その掛川市が一番おかれているという、常に市長も常々心を痛めているわけですがけれども、国交省のほうへはそういうことも含めて、とにかくやってくれということで、要望活動している。2つあり、1つは、4車線で気持ちよく広げてくれというのが要望ですがけれども、安全対策的に今委員さんが言われたように八坂のインターから道の駅まで、あそここのところのインターを上がっていくのと、道の駅をおりるのと、交差するものですから、安全対策として整備をすると、それが結果的に4車線になるということ、あと沢田のほうも袋井から6車線で来たときに、あそこも閉塞しちゃうものですからそれも少し東へ安全対策として延ばしていただけるという工事を部分的にやっている。そういう意味でいくと、形はどうであれ、事業のほうはどうであれ、整備をしてくれると。実がかなえばということで、要望も含めて、やられているというのが1つ。

それから、千羽のところをやるということは聞いていない。ただ、いろいろな資材をそちらへ基地として置くためのヤードとか、あそこにある土をとって向こうへ運ぶとかというような大きい区間の中で作業を考えている。

○竹嶋善彦委員

大井川を渡る、そういう資材も置く場所がなくて、ああいうところに置いたのかなという気はするが、道の駅と八坂の間については、若干そういう手を入れていただけるような話もちょっとお聞きしたので、確認の意味で。

●小林隆都市建設部長

それと、国がやる事業ですがけれども、掛川のほうにはある程度情報も来る。図面的にとかそういうものでなかなかしっかりしたわかるようなものがないわけですがけれども、なるべくそういうものを整理をした中で、皆さん御関心もあるものですから、市民も含めて、御案内ができるような形でちょっと調べますので、整理させていただきたいと思う。

○鈴木正治委員

同じく国道1号線バイパスですが、大池インター、ここが極めてひどい状況になっているので、これもあわせてやってもらわなければいけないのと同時に、そのおかげで旧国道1号線、県道の415号線、こちらもひどい渋滞になっている。ですから、これからアピタの増床等もあるので、ここら辺も総合的に早目に計画を立てて進めていただきたいと思っている。今回はジャンボエンチャーからの道路については、今回入っているが、それにあわせてもうちょっと面的にいろいろ考えて、交通形態を考えていただきたいと思っている。

●小林隆都市建設部長

大池の商業施設につきましては交通の調査もしながら、進めている。

- 榛葉正樹委員長
以上で質疑を終了する。

第8款 土木費

〔維持管理課、説明 15:21～15:31〕
〔質 疑 15:32～15:41〕

- 榛葉正樹委員長
質疑をお願いする。

○大場雄三委員

梅橋も 2年近く通行どめで、市民の皆さんに御迷惑をかけているわけで、1点あそこの入り口の看板、通行どめとあるでしょう。できれば完成がわかるようでしたら、7月開通予定とか、その辺は、それか工事の状況とかその辺をお知らせするようにしていただければ市民の皆さんも多少、今工事しているんだなというのが納得していただけるので、できればそうした表示にさせていただけるとありがたいと思うがいかがか。

●榛村晋維持管理課長

工事看板を出しているで、余りたくさんつけると交通に迷惑をかけてしまいますので、迷惑かけない程度の看板を設置させていただきたいと思っている。

○鈴木正治委員

長寿命化で工事が完成した件数は。

●榛村晋維持管理課長

長寿命化の工事は今のところ大きな15メートルを超えるような橋は 3橋である。

●赤堀順通維持管理課主幹

橋梁の長寿命化計画については、99橋の橋で成り立っている。そのうち、実施設計を終わっているものが12橋、工事は 4橋終わっている。

今年度は長寿命化の橋の完成見込みはない。梅橋が 5橋目で、28、29の実施の予定である。

○鈴木正治委員

そうすると、99橋終わるのはいつごろまでに完成する見込みなのか。99橋のうち今 5橋目を工事中で94橋残り。それが終わる見込みはいつごろになるのか。

●榛村晋維持管理課長

全体の事業費というのがつかみ切れていない部分がありまして、12橋は設計をしているんですけども、全ての設計が終わらないと全体事業費がつかめない状況ですので、そういったものをつかんで進めさせていただく。今のところ、本当に危険な橋が 2橋あるものですから、そちらをまず優先的に今現在は進めさせていただいているのが現状である。

○鈴木正治委員

当然、まだ 5橋目がやっと完成するわけで。だからまたこれで20年、30年の間に10橋、20橋できたとしてもその間にどんどん悪くなっていく。同じように危ない橋がどんどん出てくる。将来、通行どめがふえてくるんじゃないかと思うが、そこら辺の見込みは大丈夫なのか。

●榛村晋維持管理課長

いずれにしても、日々老朽化というのは進んでいるが、耐用年数があるのですぐ落ちてしまうということではないので、しっかり 5年に一度の点検をして、本当に優先しなければいけないものをちゃんと修繕していくような形で安全確保に努めていく。

○鈴木正治委員

何年ももつわけない。

●榛村晋維持管理課長

200年はもたないが、基本的には今の計画では50年を100年にするような計画である。

○鈴木正治委員

100年の間に全部やらないとまた悪くなるわけで。

●榛村晋維持管理課長

次の改修が来ますので。

●小林隆都市建設部長

そもそも長寿命化は今のものをいかに安く長くするかという形で、99橋というのが全部で1,217橋のうち道路にかかっているやつで、道路の性格上必要なものを橋梁をピックアップして99橋に、それを順番的に何年かけてということが今のところない。計画はない。ただ、点検の中で、支障があれば、それは緊急的にやっている。今言ったように、99橋を今4橋しかできていなくて、あとどんどん時間がたてばまた99がふえていくこともあるかもしれないが、とにかく予算との関係である。限られた予算ですので、補助金をいかにもらうかというものと、そこへ充てるコストというかお金をほかのものを難しいですけれども、やりくりしてなるべくそちらのほうに充当していくようなことを今後考えていかなければいけないと。維持管理課が基本的に全部がそういう管理部門のものですから、ある意味新設の道路とか、そういうところを少し抑制をして、こちらのほうに回していくということもトータル的には考えていかなければいけないと考えている。

○大場雄三委員

道路の側溝、歩道との境目のところの水路に結構土がたまって、草が生えたりして市民の皆さんの通行に危険なので、ああいうところの清掃というのはどのように考えているか。

●榛村晋維持管理課長

基本的に交通量が多いところは別だが、基本的に安全に草刈りとか土の排土ができる場所は地域の皆さんにお願いしているのが現状である。ただし、本当に交通量が多くて、とても作業していると危険だということについては、地元から依頼があれば、市のほうで除去をしている。

○雪山敏行副委員長

未登記の問題は、全体でどのくらいあって、年間どのくらい解消されているのか教えていただきたい。

●榛村晋維持管理課長

基本的に今把握しているのは7,000筆ぐらいある。毎年計画的というよりは道路に関連して土地利用があったりしたときに未登記があると、その土地利用が円滑に進みませんので、そういった土地利用絡みの話があればそういうところを中心にやっており、今770万円程度の予算をいただく中で、30筆弱ぐらいを毎年こなしているというのが現状である。

○雪山敏行副委員長

世代がかわってくると非常に難しくなるんだろうと思うので、具体的な解消計画を策定する予定はないか。

●小林隆都市建設部長

筆数はあるが、どこにどのようなものがあるかというのがはっきりしていません。ということで、今やり方としては、今地籍調査をやっている中でそれもひとつ整理をしていこうと。そうすると、今地籍調査がもう30年プランが5年ほど進めていますので、そこの中はそっちでやってもらう。あとうちが管轄するものはここですよというところで、振り分けをして、30年というのが最終のゴールということで、もっと早くなるんですけども、そこをしっかりと整理した中で、これをどういうふうに取り組んでいく、地区も含めて、あとは民間の事業者が土地利用をやるところを開発するときにそこへまたお願いをするとかという考え方を整理をして、未

登記の部分をどういうふうに整理していくかというところを今、すみません、やろうというところで、決意を新たにしたところである。

○雪山敏行副委員長
ぜひ予算を確保して対応していただきたい。

○榛葉正樹委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第 1 号 平成29年度掛川市一般会計予算については

全会一致にて原案とおり可決

(休憩 15:42～15:49)

②議案第 6 号 平成29年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について

〔商業観光課、説明 15:50～15:51〕

〔質 疑 15:51～15:56〕

○榛葉正樹委員長
質疑をお願いします。

○大場雄三委員
今ほのぼのバスのエレベーターの設計とあったが、具体的にどのような形になるのか。

●山田光宏中心市街地活性化推進室長

駅の南北のほのぼのパスがある。そちらのほうに一部分階段の部分があるが、そちらのほうは今昇降機を使っただけの運用になっている。それについては、職員に 2人介助してもらってやっってもらっていると、そういう事情がある。現状では、自転車とかあとキャリーバッグを使用等含めて、支障があるので、いろいろな方法を検討してきた中で、エレベーターを設置するのが最もスムーズに運用できるのではないかと、そういうことで、今回はほのぼのパスの階段部分にエレベーターを設置するための基本設計を委託料を計上させていただいた。

○大場雄三委員
エレベーターというと、垂直に 1階から 2階に上がるというイメージで良いか。

●戸塚宏五商業観光課長

いろいろな角度から不都合を解消しようということで、非常に天井が低くて、すぐ JR の鉄道が走っているということで、スロープにしようとする、駅南の入り口のほうからずっとスロープにしなければいけない。そうすると、支障が出るので、結局ほかの方法も試したが、エレベーターにということである。

○雪山敏行副委員長

駐車の使用料が減ってきているということだが、駐車用地は多用途に使うというような考え方は今のところないか。どこか集約的にして。

●戸塚宏五商業観光課長

今のところ考えていない。

●伊村義孝副市長

まだ、本当に漠然とした考えだが、駅南の一番西に大きな駐車場があり、利用率もそんなに高くないし、周辺にも安い民間の駐車場が出てきたので、あそこを1階は駐車場にして、2階、3階から建物にしてというようなプランができないかということ、都市計画課には検討してもらっている。駐車場で都市計画決定を打ってあるので、それを解除して、簡単に言うと、1階は駐車場、2階から上はどういう用途にするかわからないが、例えば住居とか事務所とか、空中のところを有効に、要は容積率を有効に使うということ、今検討し始めている。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第6号 平成29年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算については
全会一致にて原案とおり可決

③議案第28号 掛川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

〔環境政策課、説明 15:57～15:59〕

〔質 疑〕なし

○榛葉正樹委員長

質疑をお願いします。

○榛葉正樹委員長

特にないようなので、以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第28号 掛川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については
全会一致にて原案とおり可決

④議案第29号 掛川市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について

〔産業労政課、説明 16:00～16:02〕

〔質 疑 16:02～16:09〕

○榛葉正樹委員長

質疑をお願いします。

○大場雄三委員

この条例は都市計画法に基づくものということか。それとも全国的なものか。

●戸塚美樹産業労政課長

168ページの上のほうにある第1条中というものについては、これは工場立地法が29年4月1日に改正されるということに伴い、語句等の修正である。3条の表については、掛川市独自のものになる。

○雪山敏行副委員長

この準則は過去に許可したものにも遡及するというふうに考えてよろしいか。

●戸塚美樹産業労政課長

今、委員のほうからありました過去にさかのぼって遡及するかということですが、もちろん過去にできた工業団地等についても今後このようになる。

○雪山敏行副委員長

実際、生活環境に影響を与えるものであるので、例えば企業者が緑地を削って倉庫なんか建てたいよというようなときには、地元説明など、その辺どうなっているのか。

●戸塚美樹産業労政課長

地元説明はしない。今回、緑地率が緩和されることによって、確かに新たに増設するという企業については緑地率が今までよりも少ない緑地率でできるということになるので、ただ、その辺についても工場のある場所を勘案して、住宅地が周りにあるとかということもある。工場立地法の届け出が市に出るし、その前にも我々のところに相談に来るので、そういったときには、周りの環境を見ながら、適正な指導をしていきたいと思う。

○雪山敏行副委員長

それでも法的な拘束力はないよということではよろしいか。

●戸塚美樹産業労政課長

ほかに増設する場合等については建築基準法の建坪率等のこともあるので、当然その辺のことは法的に守らなければいけないということになる。増設する場合、周りの環境に影響を与えるようなものが、そういったことにならないように、こちらで増設をしたいという相談等があった場合については指導していくということ考えている。

○雪山敏行副委員長

指導はいいが、条例の中でそういうことを縛る必要はないか。

●大石良治環境経済部長

補足する。

今回の改正以外に、今申し上げた建築基準法の関係、それと都市計画法の中の緑地帯の関係がある。こういった基本的な3本の法律が全てを規制しているので、その中でもなおかつ、我々のところに届け出があった段階で、行政指導をさせていただくと、そういう中で、でき得る中での近隣のところとの関係を勘案しての数値を今回お願いをして、既存企業の存続もしくは拡大の最大限の努力を認める形という中で環境配慮をしているということである。

○竹嶋善彦委員

例えば緑地が少なく済むわけだが、民家等あると、光の問題とか工業団地なんかが来ると、直に光が当たってしまうとか、そういう問題が若干発生しているところもあるので、環境とかいろんな部分での地元に対してはそういう事前の話なり、そういうものをクリアして、許可をしていただきたい。いずれにしても、最初つくったものは排水にしてもそれに合わせたものをつくっているわけだから、そこに緑地帯を少なくして、そこに工場をつくったりいろんな施設をつくると、それだけの排水も雨水も流れる環境も違ってくるということになるので、全体的にはそんなには変わらないとは思いますが、いずれにしても、若干地元にはそういう部分での変更はおろしていただきたいと思う。

●戸塚美樹産業労政課長

今委員おっしゃられたように、そういったことで我々のほうに届けがあった場合に、近隣に影響を及ぼすようなそういった増設が計画されている場合については当然指導するし、地元の皆様にもそういった情報提供はさせていただく。

それ以外で、今環境関係でも振動とか悪臭とかというのは、法律の中で当然基準を満たすことになっているので、その辺のことについても当然指導するということになる。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第29号 掛川市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正については

全会一致にて原案とおり可決

○榛葉正樹委員長

本日の審査はこれにて延会とします。(異議なし)

延会 午後4時10分

8-2 会議の概要

平成29年3月10日(金)午前9時29分から、第1委員会室において7名の委員出席のもと審査再開。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 付託案件審査

⑤議案第8号 平成29年度掛川市公共下水道事業特別会計予算について

〔下水整備課、説明 9:30～9:38〕

〔質 疑 9:38～9:48〕

○榛葉正樹委員長

質疑をお願いします。

○堀内武治委員

説明資料の5、掛川浄化センター施設運営費の施設運転管理業務委託料について、特殊な技術が必要な業務内容だと思うので、当初から特定の団体に管理を委託しているが、業務に携わる際に掛川市内の雇用等はあるのか、説明願いたい。

●鈴木勉下水整備課長

管理をしている業者は、東京に本社があるウォーターエージェンシーという会社である。上水道も同じ会社である。社員は掛川周辺に住んでいる。常駐は3名程度であるが、修理工事は地元業者に発注しているので、直接の雇用には結びついていないが、間接的には良い影響を受けている。

○堀内武治委員

臨時的な作業があるのか。

●鈴木勉下水整備課長

下請けとして、施設の保守や周辺の草刈りや清掃作業等は地元業者が請け負っている。

○堀内武治委員

8,000万円余の委託料があるので、できるだけ地元に戻元できるようにしていただければありがたい。

○雪山敏行副委員長

公営企業会計への移行について、県下の市町村で動き始めていることなのか。

●鈴木勉下水整備課長

現在、適用しているのは5市である。静岡、浜松、沼津、富士、熱海である。この5市は、かなり前から導入しているが、総務省から人口10万人以上の市は平成31年度までに適用するよう要請があるので、県下一斉に手続き業務をしている。

○雪山敏行副委員長

管渠の埋設位置は座標などで管理するのかわからないが、この公営企業会計移行業務委託料の中に管渠の位置が特定できるものが入っているのか。

●鈴木勉下水整備課長

座標で位置、高さを管理する。

○雪山敏行副委員長

管理台帳等が必要になると思うが、500分の1の図面で管理するなど、どのような管理を考えているのか。

●鈴木勉下水整備課長

下水道施設台帳があり、平面図に位置と高さが落ちている図面がある。

○雪山敏行副委員長

どのくらいの縮尺図面なのか。

●小野田良総務係長

図面の縮尺は、全庁的に土地台帳システムという電子台帳の図面があるので、道路も含め全てのインフラが載っている形である。これまでの情報も入っているが、下水整備課の委託業務の成果を紐付けていく作業になる。したがって、出したい縮尺に応じた図面を出すことが出来る。固定資産台帳の委託業務と今あるものと紐付けをしていくという作業になる。

○大場雄三委員

249頁、5款、諸収入のなかで、原子力立地給付金 153万 1,000円とあるが、こういった目的で収入されているのか、確認の意味で説明願う。

●鈴木勉下水整備課長

掛川市では、大東地区が該当する。浜岡原子力発電所から半径何キロという基準があり、その範囲内の施設について、電気使用料の一部を交付金としていただいている。

●小野田良総務係長

具体的には、大東処理区内にあるマンホールのポンプや浄化センターなど、電気契約の規模によって交付金単価を乗じて積み上がってる。公共施設も対象になっているが、下水施設についての原子力立地給付金でということである。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第8号 平成29年度掛川市公共下水道事業特別会計予算については
全会一致にて原案とおり可決

⑥議案第9号 平成29年度掛川市農業集落排水事業特別会計予算について

〔下水整備課、説明 9:48～ 9:52〕

〔質 疑 9:52～ 9:59〕

○榛葉正樹委員長
質疑をお願いします。

○堀内武治委員
上内田地区や日坂地区の施設の老朽化はどのような状況になっているのか伺う。

●鈴木勉下水整備課長
日坂地区の施設は古いが、上内田はまだ新しい。上内田は平成21年に完成、8年が経過している。日坂は平成13年完成で15年経過している。建物は良いが、電気設備は対応年数が10年から15年であるので、更新が必要になってくる。その辺も含めて、平成29年度に調査を行っていく。

○堀内武治委員
15年程度で電気設備を再整備していくとなると、お金が掛かることを心配しているが。

●鈴木勉下水整備課長
電気は、どこも同じで設備の宿命であるので、定期的に更新していく。機械設備は、突発的な故障があるので、毎年度見ていかないと劣化状況がわからない状況である。その辺も含めて、今回機能診断をしていく。

○堀内武治委員
そんなに心配が無いと言うことで良いか。

●鈴木勉下水整備課長
平成28年度も上内田で機械が故障したが、点検しながら長寿命化を図っていく。

○雪山敏行副委員長
施設更新に伴う国の助成はないのか。

●鈴木勉下水整備課長
一般的な修繕は無いが、大きな修理については施設修繕計画を策定すれば補助がある。

○鈴木正治委員
1立米当たりの処理費を伺う。

●小野田良総務係長
平成27年度の数字であるが、汚水処理に係る通常の維持管理の単価は、1立米当たり232円になる。借金の返済分、資本費の部分の原価は270円、合計したものが全体の1立米当たりの単価となるので、合わせて502円である。下水道の全体の金額は437円である。内訳は、維持管理単価が142円、資本費分の単価が295円である。

○榛葉正樹委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第9号 平成29年度掛川市農業集落排水事業特別会計予算については
全会一致にて原案とおり可決

⑦議案第10号 平成29年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計予算について

[下水整備課、説明 10:00～10:03]

[質 疑 10:03～10:07]

○榛葉正樹委員長
質疑をお願いします。

○雪山敏行副委員長
3会計で、どのぐらいの起債残高があるのか伺う。

●小野田良総務係長
公共下水道の起債残高は、175億4,857万円、農集排が17億5,771万円、浄化槽市町村設置が9億9,499万円、合計203億127万円の残高である。

○雪山敏行副
公営企業会計に移行すると、3会計は一緒に処理することになるのか。

●鈴木勉下水整備課長
3会計は別々で処理することを考えている。

○雪山敏行副委員長
統合できない理由はあるのか。

●鈴木勉下水整備課長
現在も収入、支出の体系が違うので、現特別会計のシステムを移行したいと考えている。

○雪山敏行副委員長
是非、3会計を統合させる道を探っていただきたい。

●小野田良総務係長
補足させていただく。国の考え方は、事業毎、会計毎、地方公営団体の経営の考え方を踏まえた上で、会計の括りを考えなさいと言われていた。課長が申したとおり、今の枠組みでいくのが一番妥当性が高いと考えている。これまでも研究してきており、今後も可能性を含めて検討していく。

○雪山敏行副委員長
審査する側からすると、細目がわかれば良いと感じたので質問した。

○榛葉正樹委員長
以上で質疑を終了する。

[討 論] なし

[採 決]

議案第10号 平成28年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計予算については
全会一致にて原案とおりの可決

⑧議案第30号 掛川市手数料条例の一部改正について

[都市政策課、説明 10:08～10:09]

[質 疑 なし]

○榛葉正樹委員長
質疑をお願いする。

○榛葉正樹委員長
特にないようなので、以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第30号 掛川市手数料条例の一部改正については
全会一致にて原案とおりに可決

⑧議案第31号 掛川市営住宅管理条例の一部改正について

〔都市政策課、説明 10:10～10:12〕

〔質 疑 10:12～10:17〕

○榛葉正樹委員長
質疑をお願いする。

○鈴木正治委員
募集の仕方や申し込みの仕方はどのようになるのか。

●林和範都市政策課長
やり方は一緒であるが、申込先が公社になるということである。

○鈴木正治委員
市の広報誌等で募集していたと思うが、今後も同様に行っていくのか。

●本多弘典住宅政策室長
これからは、住宅供給公社のホームページと市のホームページへリンクを張って募集をしていくが、市の広報誌での募集はしない。

○鈴木正治委員
市営住宅には、低所得者等の救済措置があったが、今後はどのようになるのか。

●林和範都市政策課長
条件面については、一緒である。

○大場雄三委員
要件が緩和され、単身でも入居できるようになったことは良いことである。高齢者の方が単身で入居すると課題も多いと思うが、年齢層などの傾向がわかれば教えていただきたい。

●本多弘典住宅政策室長
15団地で平均27.6%となっており、高齢化率が高い団地は三俣団地が50%、仁藤団地が46%、沢上団地が44%となっています。一番低いところは、千浜西団地の11%である。

●林和範都市政策課長
高齢者が単身で入居して何かがあると不安ということであるが、住宅供給公社が管理すると現在県営住宅で導入されている、高齢者を対象とする見守りサービスが実施できるようになるので、今までよりは不安は解消されると思っている。

○雪山敏行副委員長
床面積が40平米が61平米になったときに、単身で同居しながらというところが需要に絶えら

れるのか。

●林和範都市政策課長

管理戸数に対して入居戸数は少ないので、住宅にも因るが耐えられると考えている。街中にある住宅の方が人気があり地域的なアンバランスがあるので、いっぱいになれば入居希望者との相談になる。

○雪山敏行副委員長

61平米以下とするとなっているが、40から60平米のところにも同居者も入れるのか。

●林和範都市政策課長

元々、市営住宅は家族単位で入居していただくもので、単身者は例外で設けた。単身者が増えたので入れるようにしているが、狭くても可能である。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第31号 掛川市営住宅管理条例の一部改正については
全会一致にて原案とおり可決

4) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 12項目

閉会中継続調査申し出事項 12項目で了承

5) その他 なし

○榛葉正樹委員長

以上で委員会を終了する。

閉会 午前10時19分